

**平成30年度**

**教育委員会における学校の業務改善の  
ための取組状況調査結果**

・調査回答基準日は、平成30年4月1日。

# 目次

## 1 全国的な状況

### 問1 学校における業務改善について

#### (1) 学校における業務改善の取り組み状況

- A. 業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ
- A-1. 策定している業務改善方針や計画の内容
- B. 事務職員の校務運営への参画の推進
- B-1. 共同学校事務室の設置状況について
- C. 専門スタッフとの役割分担の明確化及び支援
- D. 業務の管理・調整を図る体制の構築
- E. 関係機関との連携・協力体制の構築
- F. 研修の適正化
- G. 各種研究事業等の適正化
- H. 教育委員会事務局の体制整備
- I. 各学校における業務改善の取組の促進

#### (2) 業務に係る負担軽減の取り組み

- A. 登下校に関する対応
- B. 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
- C. 学校徴収金（学校給食費は除く。）の徴収・管理
- D. 地域ボランティアとの連絡調整
- E. 調査・統計等への回答等
- F. 児童生徒の休み時間における対応
- G. 校内清掃
- H. 部活動
- I. 給食時の対応
- J. 授業準備
- K. 学習評価や成績処理
- L. 学校行事等の準備・運営
- M. 進路指導
- N. 支援が必要な児童生徒・家庭への対応
- O. 上記 A～Nのほか、各学校や地域の置かれた状況等に応じて発生する業務

#### (3) 学校が作成する計画等・組織運営に関する見直しについて

### 問2 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定について

- (1) 勤務時間管理や適正な勤務時間の設定に向けて、取り組んでいる内容
- (2) 教師の勤務時間管理の方法

### 問3 働き方に関する意識改革について

### 問4 業務改善の定量的なフォローアップについて

- (1) 各学校における業務改善の状況に係る教育委員会の定量的なフォローアップ
- (2) 定量的にフォローアップしている項目

### 問5 域内の市町村教育委員会が設置する学校に対する業務改善の取組

- (1) 域内の市町村教育委員会が設置する学校に対する取組状況
- (2) 策定している業務改善方針や計画の内容
- (3) 定量的にフォローアップしている項目

問6 その他

(2)重点的に取り組んでいる業務改善の取り組みについてその概要と成果

- 2 都道府県の状況
- 3 政令市の状況
- 4 市区町村の状況
- 5 調査用紙

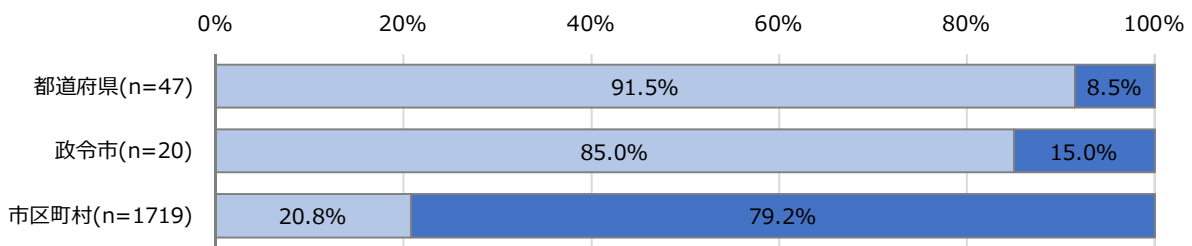
# 1 全国的な状況

**【問1 学校における業務改善について】**

(1)学校における業務改善については、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（通知）」（平成30年2月9日付け29文科初第1437号）により、教育委員会において適切な取組をお願いしている。その取組状況について。

**問1 (1) A：業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ**

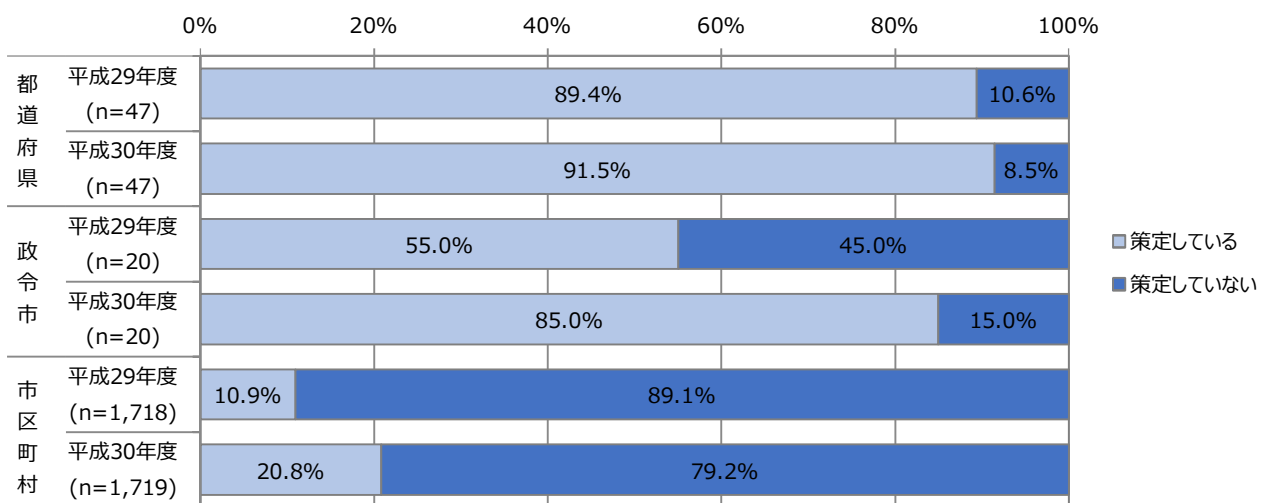
		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定している。	43	17	358
	② 策定していない。	4	3	1,361
割合	① 所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定している。	91.5%	85.0%	20.8%
	② 策定していない。	8.5%	15.0%	79.2%



■① 所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定している。 ■② 策定していない。

**【参考（平成29年度調査結果との比較）】 所管する学校の業務改善方針・計画等の策定状況（※1）**

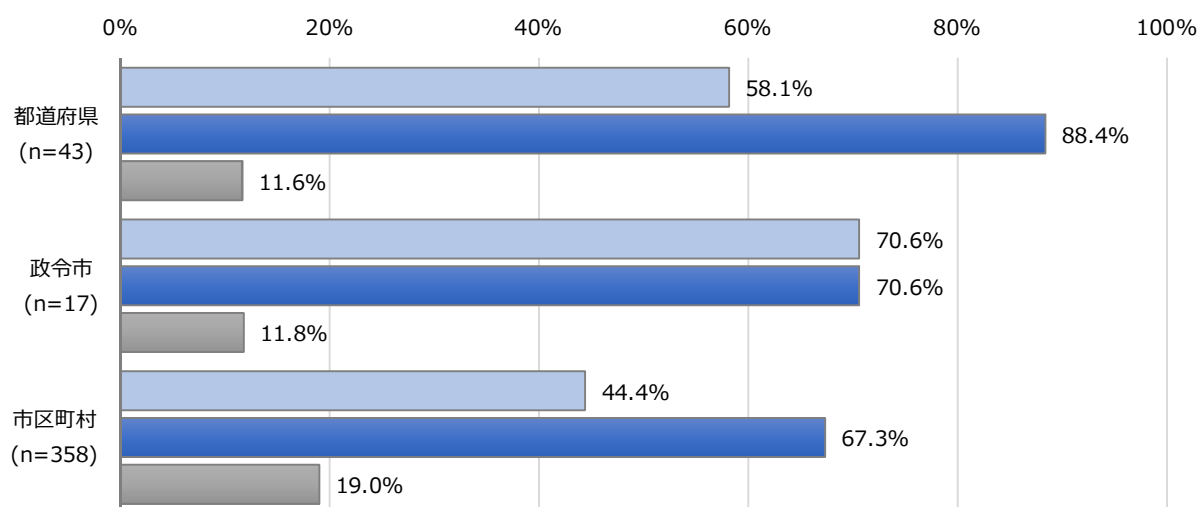
		都道府県		政令市		市区町村	
		平成29年度 (n=47)	平成30年度 (n=47)	平成29年度 (n=20)	平成30年度 (n=20)	平成29年度 (n=1,718)	平成30年度 (n=1,719)
件数	策定している	42	43	11	17	188	358
	策定していない	5	4	9	3	1,530	1,361
割合	策定している	89.4%	91.5%	55.0%	85.0%	10.9%	20.8%
	策定していない	10.6%	8.5%	45.0%	15.0%	89.1%	79.2%



(※1)「平成30年度 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」(以下「平成30年度調査」という。)の問1(1)A①と、「平成29年度 教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査」(以下「平成29年度調査」という。)の「所管する学校に対する業務改善方針・計画等(業務改善目標を含む)の策定の有無について」の結果を比較。

問1(1)A-2: (「①策定している」を選択した場合)  
策定している業務改善方針や計画の内容(複数回答可)

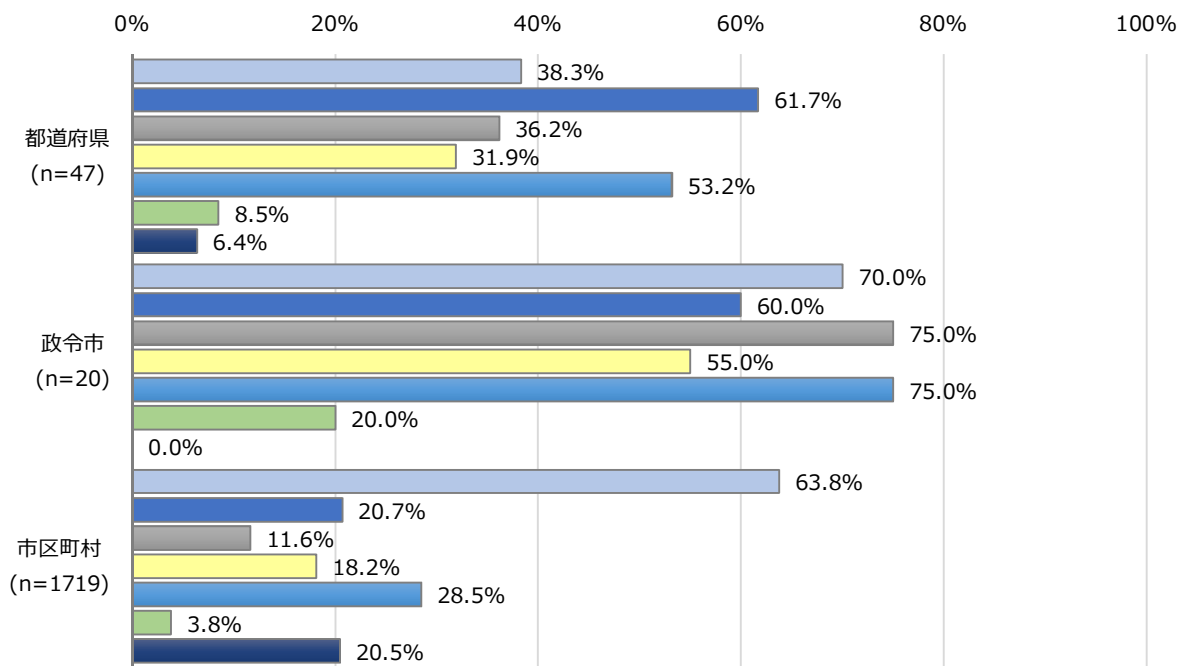
		都道府県 (n=43)	政令市 (n=17)	市区町村 (n=358)
件数	③ 業務量の削減に関する数値目標(KPI)を決めるなど、明確な業務改善目標を定めている。	25	12	159
	④ 学校における業務改善の取組の促進、フォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	38	12	241
	⑤ 上記以外	5	2	68
割合	③ 業務量の削減に関する数値目標(KPI)を決めるなど、明確な業務改善目標を定めている。	58.1%	70.6%	44.4%
	④ 学校における業務改善の取組の促進、フォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	88.4%	70.6%	67.3%
	⑤ 上記以外	11.6%	11.8%	19.0%



- ③ 業務量の削減に関する数値目標 (KPI) を決めるなど、明確な業務改善目標を定めている。
- ④ 学校における業務改善の取組の促進、フォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。
- ⑤ 上記以外

### 問 1 ( 1 ) B : 事務職員の校務運営への参画の推進について(複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 学校事務の共同実施を実施している。	18	14	1,096
	② 庶務事務システムを導入している。	29	12	356
	③ 事務職員の標準職務例等を示している。	17	15	200
	④ 標準職務等において、企画委員会等への参加等、校務運営へ主体的に参画するよう示している。	15	11	312
	⑤ 校務運営への参画に向けた資質・能力や意欲の向上のための研修を実施している。	25	15	490
	⑥ その他	4	4	66
	⑦ 特に取り組んでいない。	3	0	352
割合	① 学校事務の共同実施を実施している。	38.3%	70.0%	63.8%
	② 庶務事務システムを導入している。	61.7%	60.0%	20.7%
	③ 事務職員の標準職務例等を示している。	36.2%	75.0%	11.6%
	④ 標準職務等において、企画委員会等への参加等、校務運営へ主体的に参画するよう示している。	31.9%	55.0%	18.2%
	⑤ 校務運営への参画に向けた資質・能力や意欲の向上のための研修を実施している。	53.2%	75.0%	28.5%
	⑥ その他	8.5%	20.0%	3.8%
	⑦ 特に取り組んでいない。	6.4%	0.0%	20.5%



- ① 学校事務の共同実施を実施している。
- ② 庶務事務システムを導入している。
- ③ 事務職員の標準職務例等を示している。
- ④ 標準職務等において、企画委員会等への参加等、校務運営へ主体的に参画するよう示している。
- ⑤ 校務運営への参画に向けた資質・能力や意欲の向上のための研修を実施している。
- ⑥ その他
- ⑦ 特に取り組んでいない。

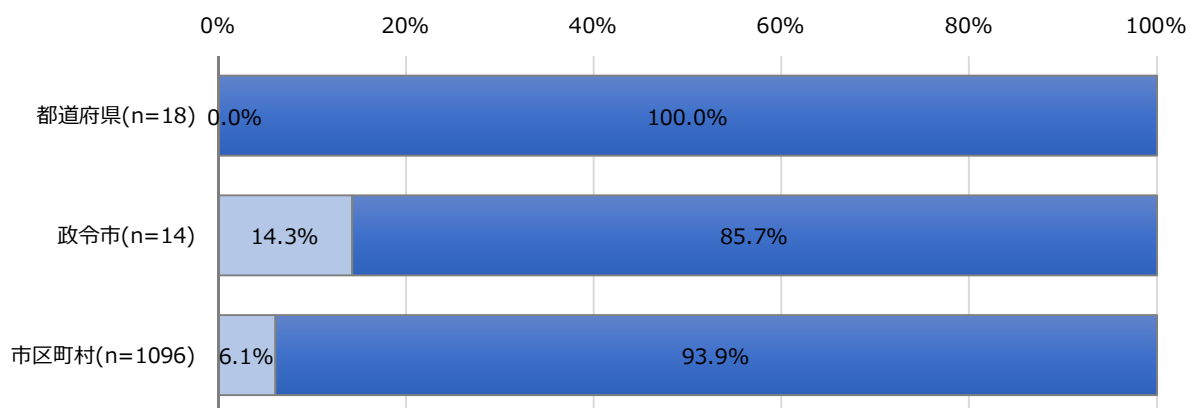
#### (⑥その他 詳細)

- ・標準職務例等は示していないが、各学校において企画委員会等に参加している。
- ・標準職務例の作成に向けた検討を行っている。
- ・学校事務の共同実施に向けた検討を行っている。
- ・事務職員がコミュニティ・スクール運営のコーディネートなど地域連携担当の役割を担っている。
- ・事務職員研究会を立ち上げ、ICTを活用した業務改善や地域とともにある学校づくりにおける学校運営への参画、研究を進めている。

問 1 (1) B-2 : (「①学校事務の共同実施を実施している」を選択した場合)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく共同学校事務室の設置状況

		都道府県 (n=18)	政令市 (n=14)	市区町村 (n=1096)
件数	① 設置している。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づくものに限る。)	0	2	67
	② 設置していない。	18	12	1,029
割合	① 設置している。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づくものに限る。)	0.0%	14.3%	6.1%
	② 設置していない。	100.0%	85.7%	93.9%

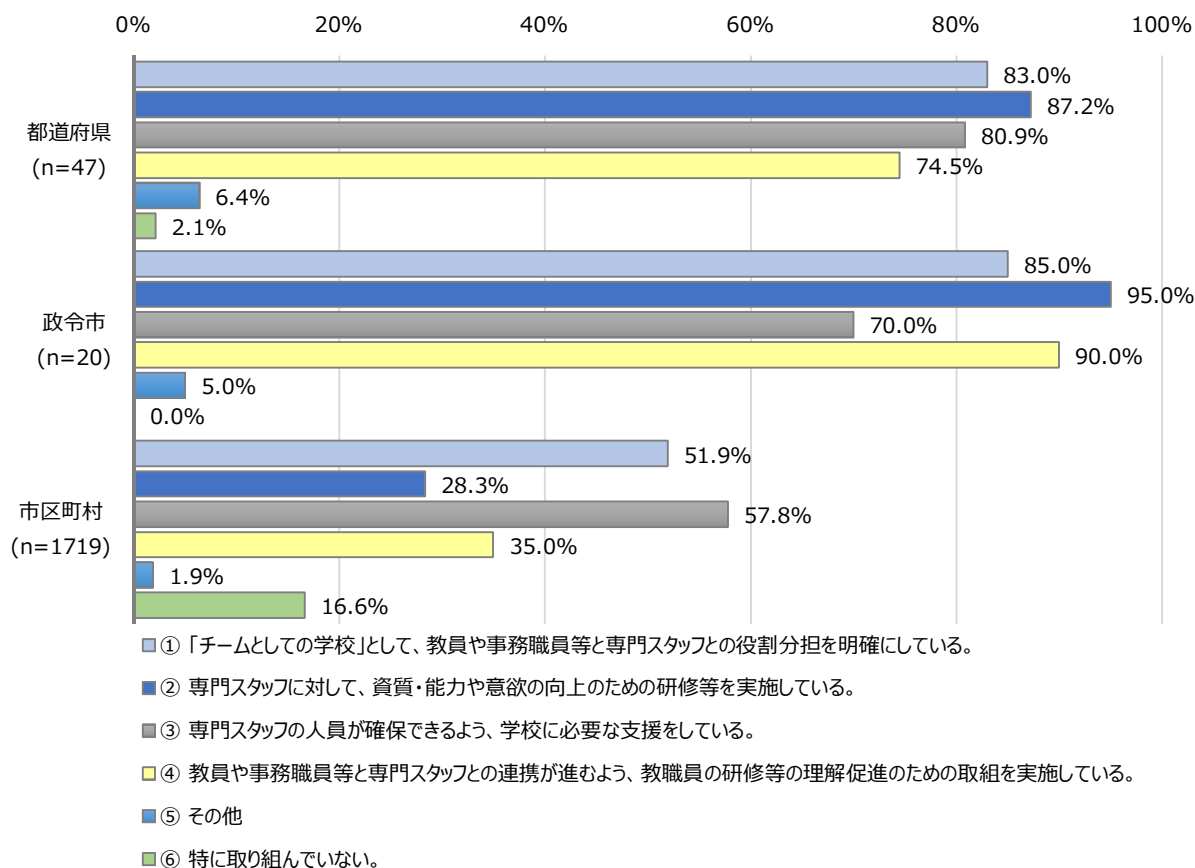


■ ① 設置している。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づくものに限る。) ■ ② 設置していない。



**問 1 (1) C : 専門スタッフ（専門的な知見を持ち、児童生徒に効果的な指導や助言が行えるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等をいう。以下、同じ。）との役割分担の明確化及び支援（複数回答可）**

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 「チームとしての学校」として、教員や事務職員等と専門スタッフとの役割分担を明確にしている。	39	17	893
	② 専門スタッフに対して、資質・能力や意欲の向上のための研修等を実施している。	41	19	487
	③ 専門スタッフの人員が確保できるよう、学校に必要な支援をしている。	38	14	993
	④ 教員や事務職員等と専門スタッフとの連携が進むよう、教職員の研修等の理解促進のための取組を実施している。	35	18	601
	⑤ その他	3	1	32
	⑥ 特に取り組んでいない。	1	0	286
割合	① 「チームとしての学校」として、教員や事務職員等と専門スタッフとの役割分担を明確にしている。	83.0%	85.0%	51.9%
	② 専門スタッフに対して、資質・能力や意欲の向上のための研修等を実施している。	87.2%	95.0%	28.3%
	③ 専門スタッフの人員が確保できるよう、学校に必要な支援をしている。	80.9%	70.0%	57.8%
	④ 教員や事務職員等と専門スタッフとの連携が進むよう、教職員の研修等の理解促進のための取組を実施している。	74.5%	90.0%	35.0%
	⑤ その他	6.4%	5.0%	1.9%
	⑥ 特に取り組んでいない。	2.1%	0.0%	16.6%

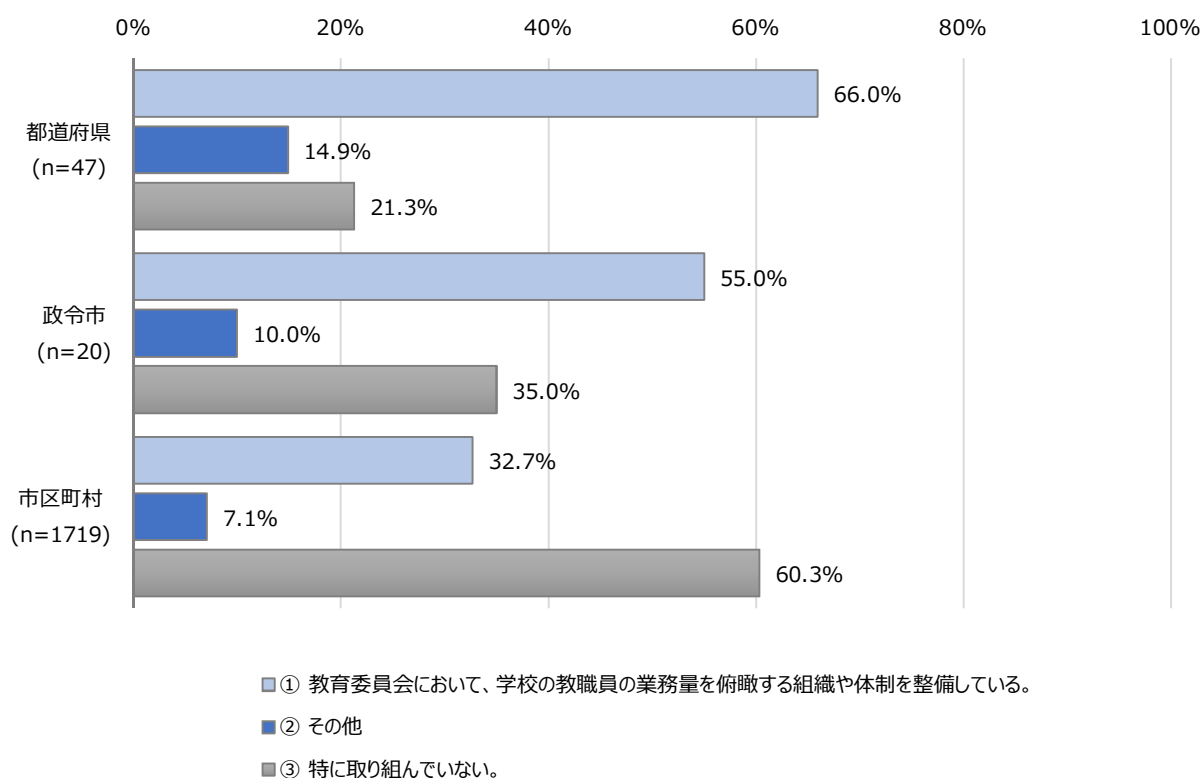


**(⑤その他 詳細)**

- ・専門スタッフの業務内容等に関するガイドブックを作成・配布している。
- ・専門スタッフの連絡会議を開催し、定期的なサポートをしている。
- ・専門スタッフと学校が連携するための窓口となる職員を置いている。

### 問1 (1) D：業務の管理・調整を図る体制の構築（複数回答可）

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 教育委員会において、学校の教職員の業務量を俯瞰する組織や体制を整備している。	31	11	562
	② その他	7	2	122
	③ 特に取り組んでいない。	10	7	1,037
割合	① 教育委員会において、学校の教職員の業務量を俯瞰する組織や体制を整備している。	66.0%	55.0%	32.7%
	② その他	14.9%	10.0%	7.1%
	③ 特に取り組んでいない。	21.3%	35.0%	60.3%

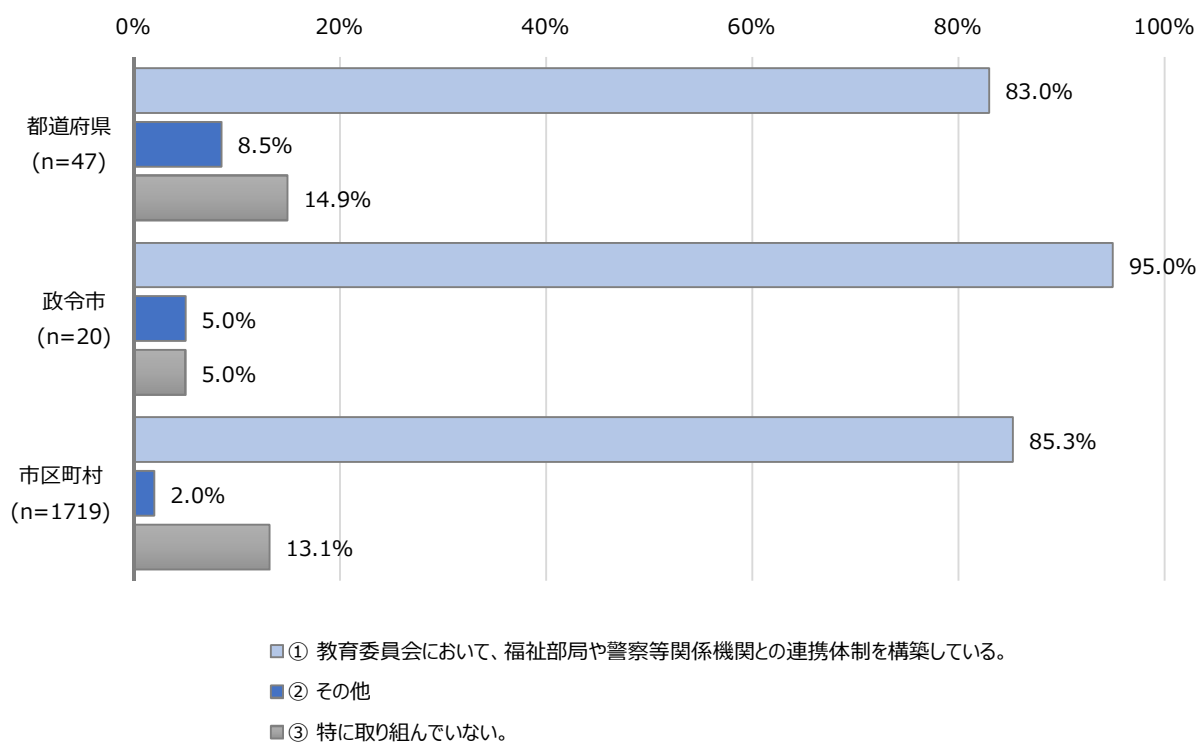


#### (②その他 詳細)

- ・校長会等を通じて業務量や時間外勤務の状況の把握や業務改善に向けた情報共有を行い、指導・改善につなげている。
- ・教育委員会内の組織・体制の整備に向けた検討を行っている。
- ・タイムカードや校務支援システムなどICTの活用により、業務の状況を把握している。

### 問 1 (1) E : 関係機関との連携・協力体制の構築 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 教育委員会において、福祉部局や警察等関係機関との連携体制を構築している。	39	19	1,466
	② その他	4	1	34
	③ 特に取り組んでいない。	7	1	226
割合	① 教育委員会において、福祉部局や警察等関係機関との連携体制を構築している。	83.0%	95.0%	85.3%
	② その他	8.5%	5.0%	2.0%
	③ 特に取り組んでいない。	14.9%	5.0%	13.1%

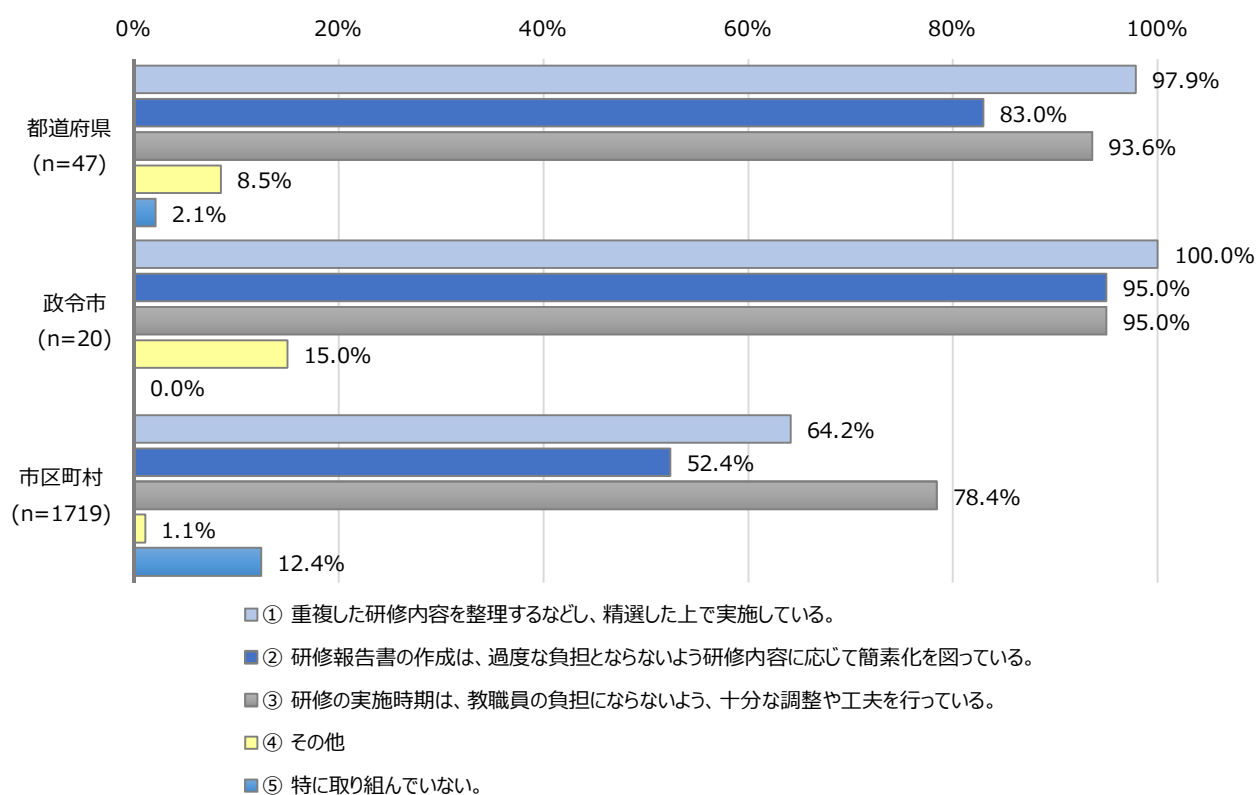


#### (②その他 詳細)

- ・恒常的な体制はないが、事案に応じた連携を図っている。
- ・各学校における関係機関との連携を支援している。
- ・学校運営協議会を活用した連携・協力を行っている。

### 問1 (1) F: 研修の適正化 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 重複した研修内容を整理するなどし、精選した上で実施している。	46	20	1,103
	② 研修報告書の作成は、過度な負担とならないよう研修内容に応じて簡素化を図っている。	39	19	901
	③ 研修の実施時期は、教職員の負担にならないよう、十分な調整や工夫を行っている。	44	19	1,348
	④ その他	4	3	19
	⑤ 特に取り組んでいない。	1	0	214
割合	① 重複した研修内容を整理するなどし、精選した上で実施している。	97.9%	100.0%	64.2%
	② 研修報告書の作成は、過度な負担とならないよう研修内容に応じて簡素化を図っている。	83.0%	95.0%	52.4%
	③ 研修の実施時期は、教職員の負担にならないよう、十分な調整や工夫を行っている。	93.6%	95.0%	78.4%
	④ その他	8.5%	15.0%	1.1%
	⑤ 特に取り組んでいない。	2.1%	0.0%	12.4%

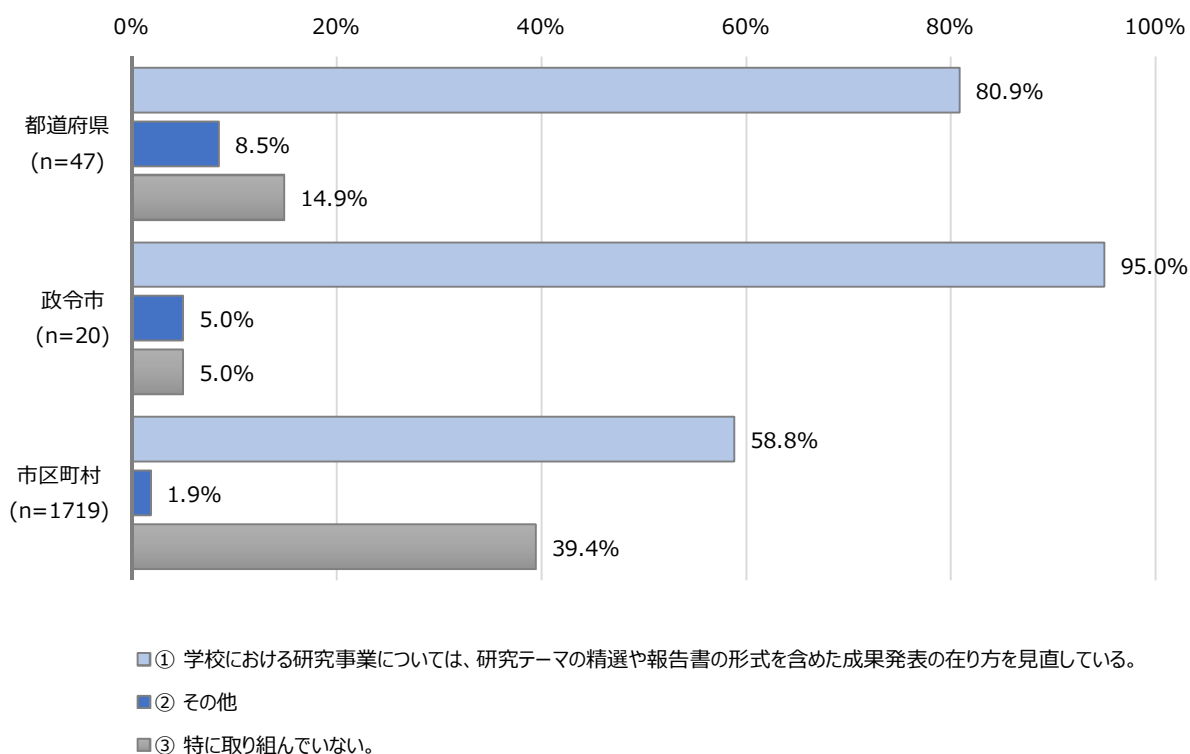


#### (④その他 詳細)

- ・オンライン研修環境を整備している。
- ・集合型研修ではなく、各学校への訪問型研修を実施している。

### 問1 (1) G : 各種研究事業等の適正化 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 学校における研究事業については、研究テーマの精選や報告書の形式を含めた成果発表の在り方を見直している。	38	19	1,011
	② その他	4	1	32
	③ 特に取り組んでいない。	7	1	678
割合	① 学校における研究事業については、研究テーマの精選や報告書の形式を含めた成果発表の在り方を見直している。	80.9%	95.0%	58.8%
	② その他	8.5%	5.0%	1.9%
	③ 特に取り組んでいない。	14.9%	5.0%	39.4%

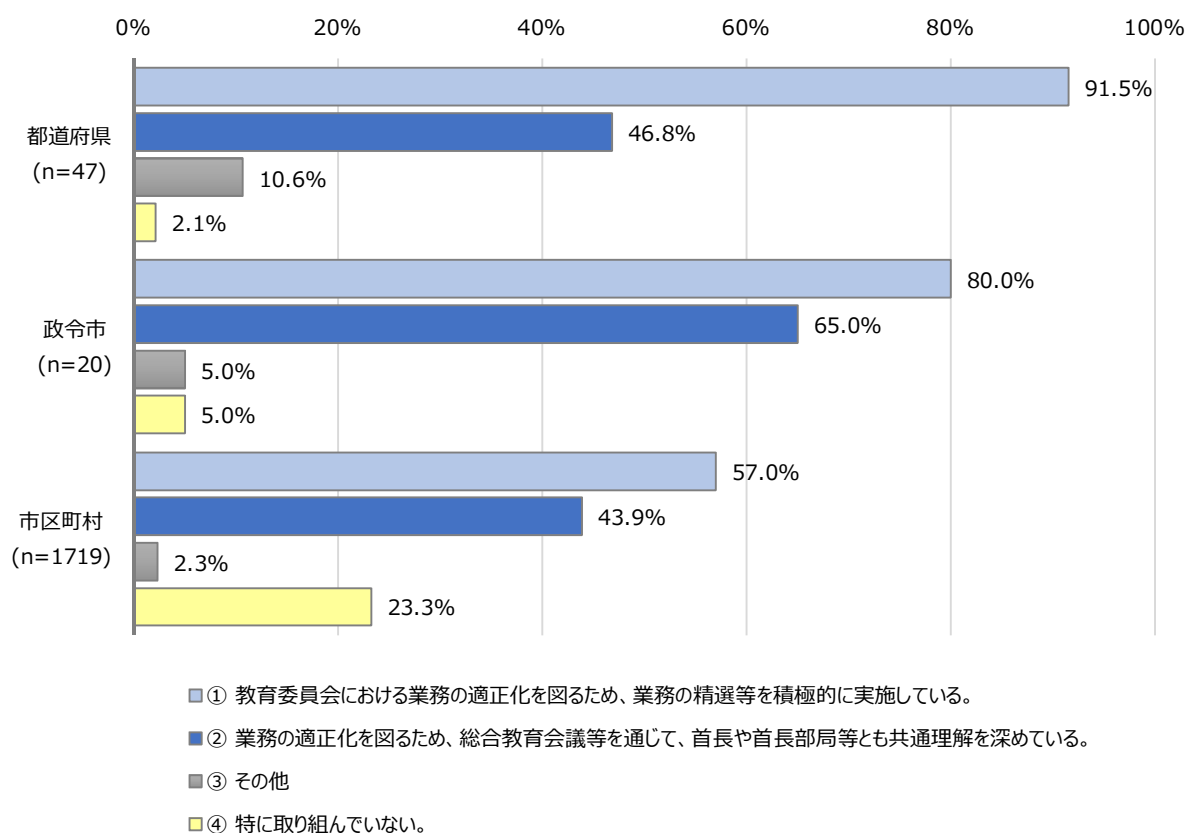


#### (②その他 詳細)

- ・研究事業の位置付けや報告書等の在り方について校長会等を通じて指導を行っている。
- ・研究指定校が重複しないように調整を行っている。
- ・市町村単独の研究事業を廃止している。
- ・教育委員会において、相談体制を整えるなど、研究校への支援を行っている。

### 問1 (1) H：教育委員会事務局の体制整備（複数回答可）

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 教育委員会における業務の適正化を図るため、業務の精選等を積極的に実施している。	43	16	979
	② 業務の適正化を図るため、総合教育会議等を通じて、首長や首長部局等とも共通理解を深めている。	22	13	754
	③ その他	5	1	40
	④ 特に取り組んでいない。	1	1	400
割合	① 教育委員会における業務の適正化を図るため、業務の精選等を積極的に実施している。	91.5%	80.0%	57.0%
	② 業務の適正化を図るため、総合教育会議等を通じて、首長や首長部局等とも共通理解を深めている。	46.8%	65.0%	43.9%
	③ その他	10.6%	5.0%	2.3%
	④ 特に取り組んでいない。	2.1%	5.0%	23.3%



#### (③その他 詳細)

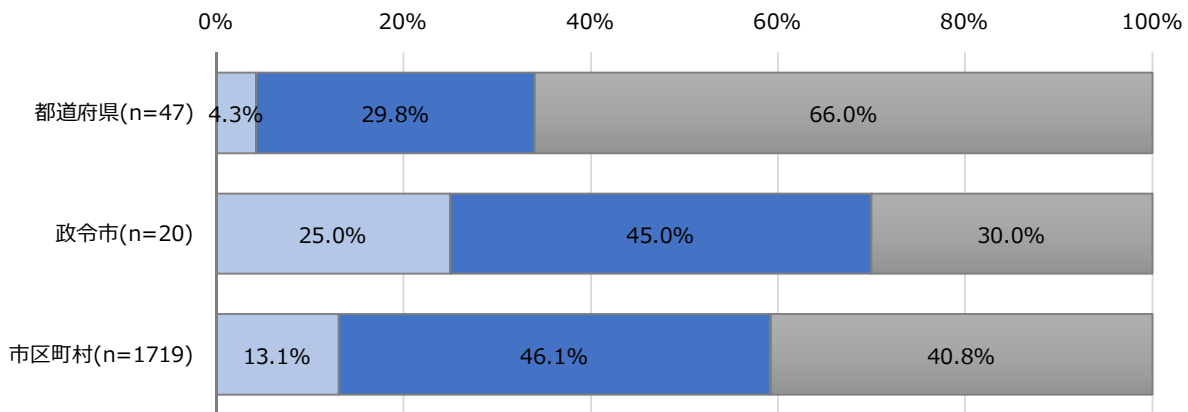
- ・業務分担の見直しや人的配置の工夫を行っている。
- ・会議を設置して、検討を進めている。
- ・執務室内に業務状況表を設置して、進捗状況を可視化している。

**【問1 学校における業務改善について】**

(2)平成29年12月22日、中央教育審議会において取りまとめられた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」において、在り方に関する考え方が示された業務のうち、次のA～Oの業務に係る負担軽減の取組について。

**A：登下校に関する対応**

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心的に担うこととしている。	2	5	225
	② 学校以外の主体が中心的に担うこととしてはいないが、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。	14	9	793
	③ 特に取り組んでいない。	31	6	701
割合	① 地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心的に担うこととしている。	4.3%	25.0%	13.1%
	② 学校以外の主体が中心的に担うこととしてはいないが、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。	29.8%	45.0%	46.1%
	③ 特に取り組んでいない。	66.0%	30.0%	40.8%



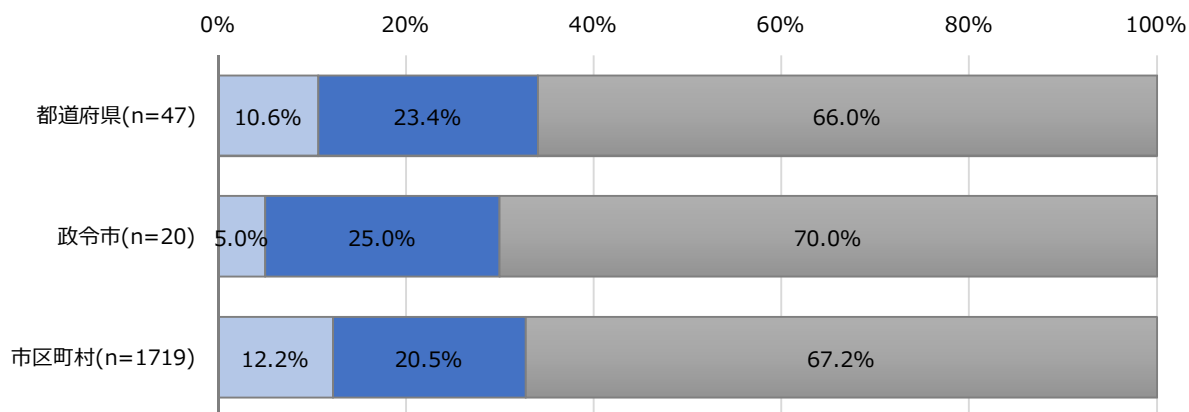
- ① 地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心的に担うこととしている。
- ② 学校以外の主体が中心的に担うこととしてはいないが、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。
- ③ 特に取り組んでいない。

**(②学校現場の負担軽減のための取り組み内容 詳細)**

- ・PTAや地域ボランティアなどと協力して登下校の見守りを行っている。
- ・スクールガード・リーダーを配置し、学校巡回や、保護者・地域ボランティア等が登下校の見守り活動を行うポイントを学ぶ機会の提供を行っている。
- ・交通指導員による登下校の安全指導を行っている。
- ・スクールバスを運行している。

## 問 1 ( 2 ) B : 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心的に担うこととしている。	5	1	210
	② 学校以外の主体が中心的に担うこととしてはいないが、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。	11	5	353
	③ 特に取り組んでいない。	31	14	1,156
割合	① 地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心的に担うこととしている。	10.6%	5.0%	12.2%
	② 学校以外の主体が中心的に担うこととしてはいないが、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。	23.4%	25.0%	20.5%
	③ 特に取り組んでいない。	66.0%	70.0%	67.2%



- ① 地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心的に担うこととしている。
- ② 学校以外の主体が中心的に担うこととしてはいないが、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。
- ③ 特に取り組んでいない。

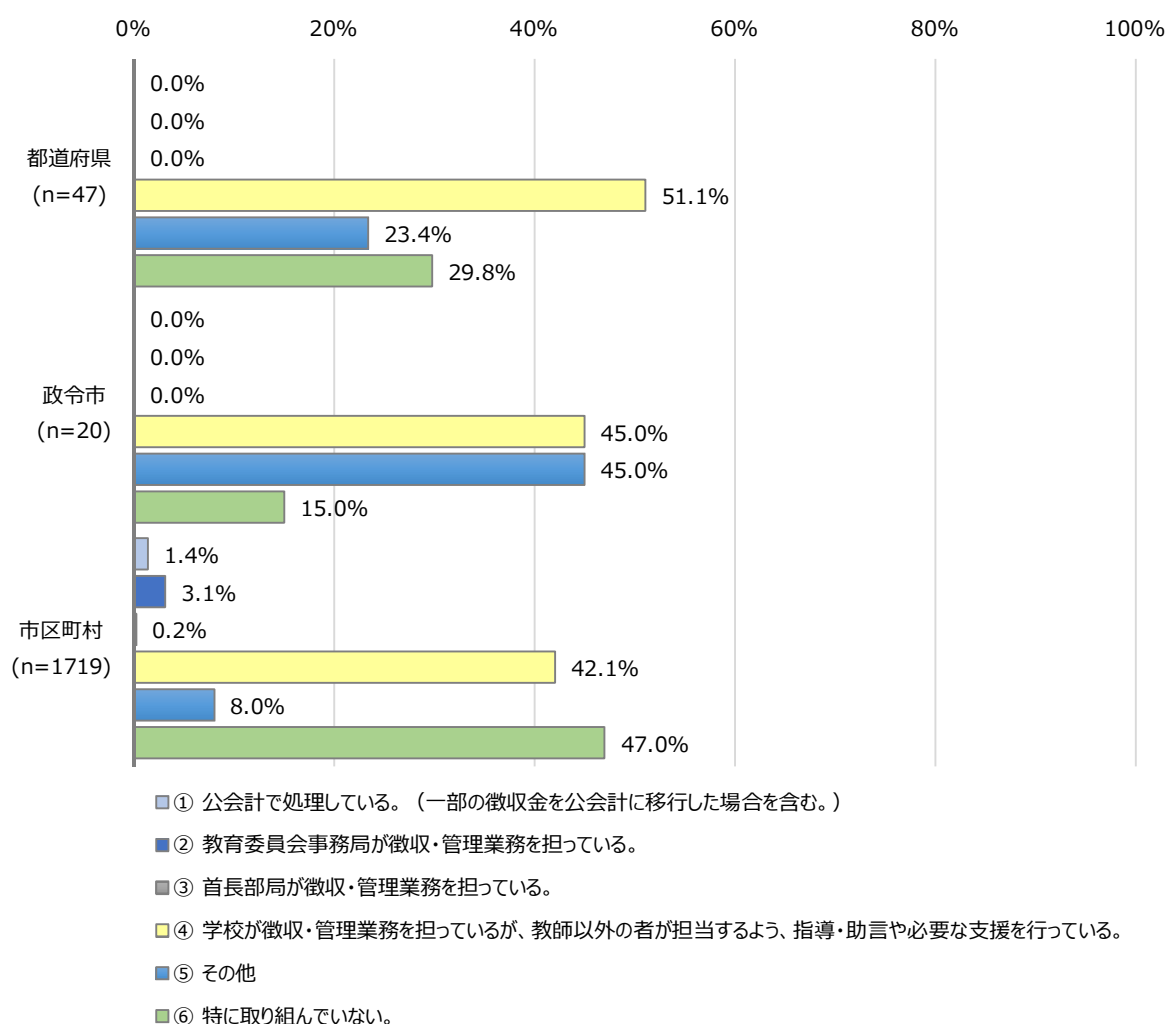
### (②学校現場の負担軽減のための取り組み内容 詳細)

- ・PTAや地域ボランティア、青少年センター等と協力して見回りやパトロールを行っている。
- ・学校警察連絡制度等により学校と警察が連携して夜間パトロールなどを行っている。
- ・状況によって指導主事を派遣するなど教育委員会が学校の対応を支援している。



### 問 1 (2) C : 学校徴収金 (学校給食費は除く。) の徴収・管理 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 公会計で処理している。(一部の徴収金を公会計に移行した場合を含む。)	0	0	24
	② 教育委員会事務局が徴収・管理業務を担っている。	0	0	54
	③ 首長部局が徴収・管理業務を担っている。	0	0	4
	④ 学校が徴収・管理業務を担っているが、教師以外の者が担当するよう、指導・助言や必要な支援を行っている。	24	9	723
	⑤ その他	11	9	138
	⑥ 特に取り組んでいない。	14	3	808
割合	① 公会計で処理している。(一部の徴収金を公会計に移行した場合を含む。)	0.0%	0.0%	1.4%
	② 教育委員会事務局が徴収・管理業務を担っている。	0.0%	0.0%	3.1%
	③ 首長部局が徴収・管理業務を担っている。	0.0%	0.0%	0.2%
	④ 学校が徴収・管理業務を担っているが、教師以外の者が担当するよう、指導・助言や必要な支援を行っている。	51.1%	45.0%	42.1%
	⑤ その他	23.4%	45.0%	8.0%
	⑥ 特に取り組んでいない。	29.8%	15.0%	47.0%

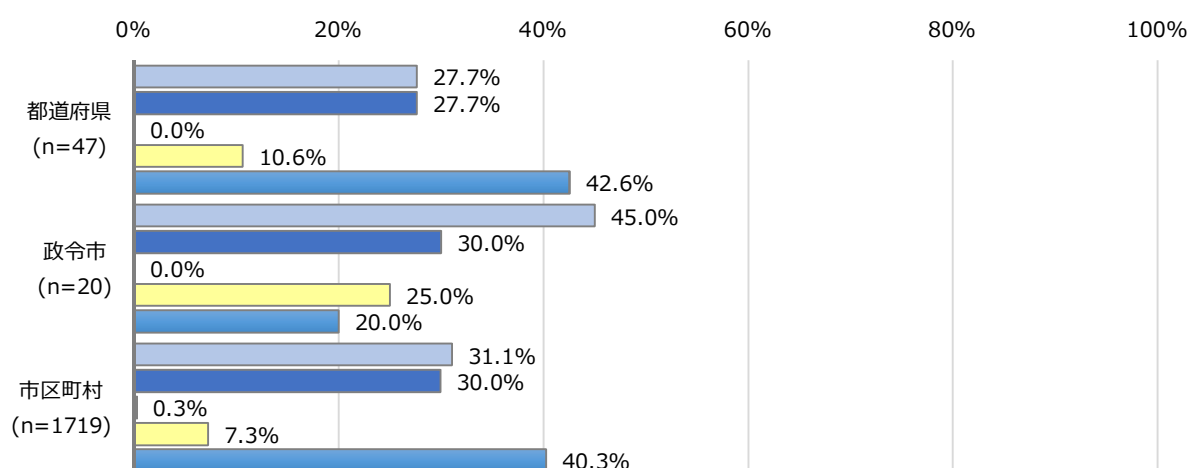


#### (⑤その他 詳細)

- ・金融機関の口座振替による徴収を行っている。
- ・教育委員会において学校徴収金業務に関するマニュアルを作成している。
- ・徴収業務は学校で行っているが、未納者への督促は教育委員会で行っている。
- ・学校徴収金の公会計化に向け、システム構築などの検討を行っている。

## 問 1 (2) D : 地域ボランティアとの連絡調整 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 地域ボランティアとの連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員(社会教育法第9条の7)等の学校以外の主体が中心行的に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している。	13	9	534
	② 学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、校務分掌上へ位置付けるように学校に対して指導助言を行っている。	13	6	515
	③ 学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、学校管理規則や標準職務例に規定している。	0	0	5
	④ その他	5	5	125
	⑤ 特に取り組んでいない。	20	4	692
割合	① 地域ボランティアとの連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員(社会教育法第9条の7)等の学校以外の主体が中心行的に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している。	27.7%	45.0%	31.1%
	② 学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、校務分掌上へ位置付けるように学校に対して指導助言を行っている。	27.7%	30.0%	30.0%
	③ 学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、学校管理規則や標準職務例に規定している。	0.0%	0.0%	0.3%
	④ その他	10.6%	25.0%	7.3%
	⑤ 特に取り組んでいない。	42.6%	20.0%	40.3%



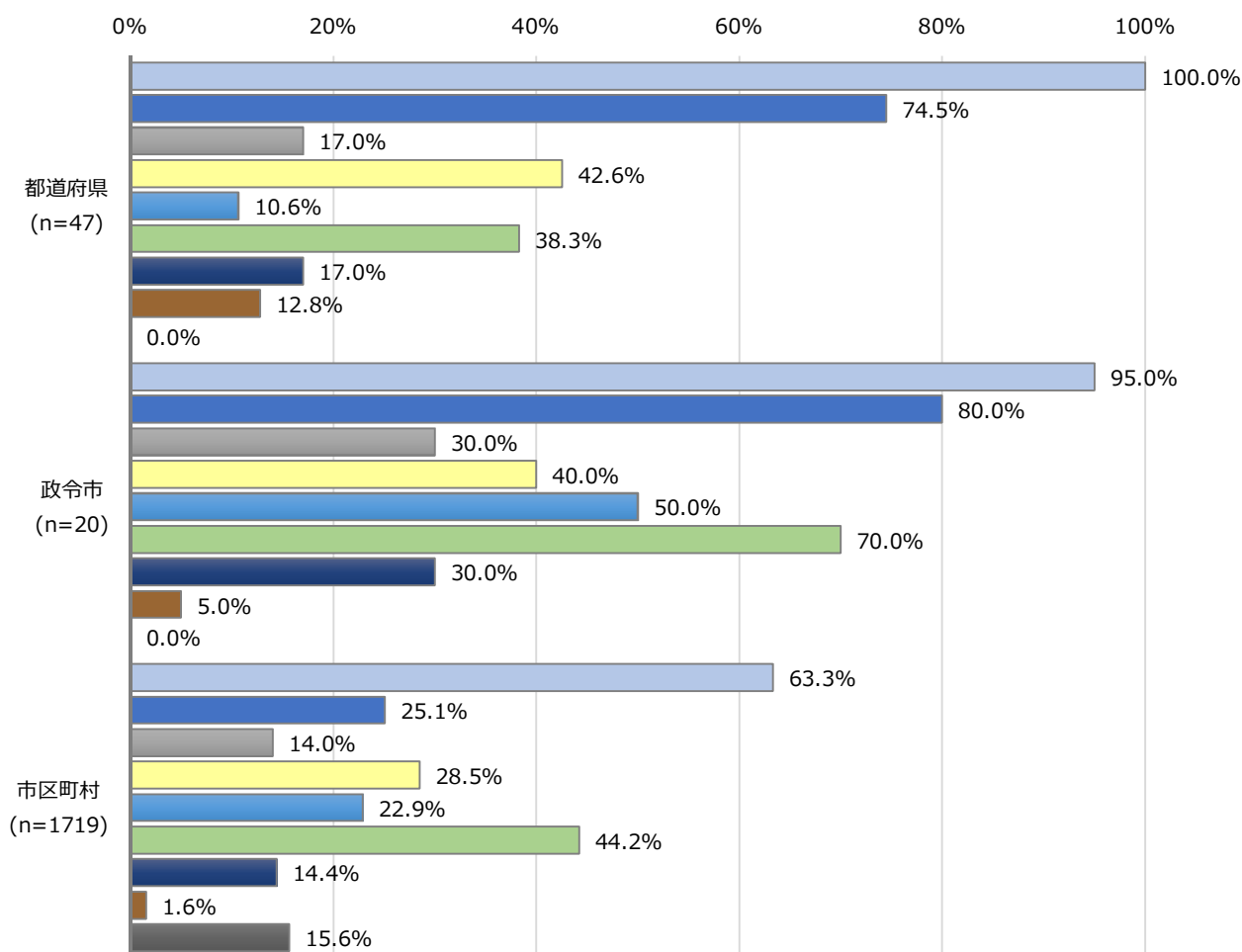
- ① 地域ボランティアとの連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心行的に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している。
- ② 学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、校務分掌上へ位置付けるように学校に対して指導助言を行っている。
- ③ 学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、学校管理規則や標準職務例に規定している。
- ④ その他
- ⑤ 特に取り組んでいない。

### (④その他 詳細)

- ・各学校の状況に応じ学校運営協議会や地域学校協働本部を活用して学校と地域の連絡調整を行っている。
- ・事務職員加配によって配置された事務職員が連携校も含めて地域との窓口業務を担っている。
- ・教育委員会が連絡調整業務を担っている。

問1(2)E: 調査・統計等への回答等(複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 教育委員会による学校への調査・照会について、それぞれの調査の対象(悉皆/抽出)・頻度・時期・内容・様式等を精査している。	47	19	1,088
	② 教育委員会による学校への調査・照会について、調査の一元化等により回数を削減した。	35	16	431
	③ 域内共通ネットワーク型の校務支援システムを構築し、当該システムから教育委員会が情報を取得することによって調査回数を削減している。	8	6	241
	④ 首長部局に対して、学校を対象とした調査を行う場合は、調査項目の精査や負担軽減に向けた見直しを行うよう働きかけている。	20	8	490
	⑤ 民間団体等からの、作文・絵画コンクール等への出展依頼や家庭向けの配布依頼等について、当該団体等に対して、教育委員会経由での連絡や学校によらない子供たちへの周知方法の検討などの協力を要請している。	5	10	394
	⑥ 民間団体等からの依頼を学校宛てに連絡する際は、例えば、教育委員会が後援名義を出しているもの、所管団体が主催しているもの、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるものであるなど、一定の基準を設けて、真に効果的で必要なものに精選している。	18	14	760
	⑦ 学校における調査・統計等への回答は、例えば、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に深く関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう促している(工夫している)。	8	6	248
	⑧ その他	6	1	27
	⑨ 特に取り組んでいない。	0	0	269
割合	① 教育委員会による学校への調査・照会について、それぞれの調査の対象(悉皆/抽出)・頻度・時期・内容・様式等を精査している。	100.0%	95.0%	63.3%
	② 教育委員会による学校への調査・照会について、調査の一元化等により回数を削減した。	74.5%	80.0%	25.1%
	③ 域内共通ネットワーク型の校務支援システムを構築し、当該システムから教育委員会が情報を取得することによって調査回数を削減している。	17.0%	30.0%	14.0%
	④ 首長部局に対して、学校を対象とした調査を行う場合は、調査項目の精査や負担軽減に向けた見直しを行うよう働きかけている。	42.6%	40.0%	28.5%
	⑤ 民間団体等からの、作文・絵画コンクール等への出展依頼や家庭向けの配布依頼等について、当該団体等に対して、教育委員会経由での連絡や学校によらない子供たちへの周知方法の検討などの協力を要請している。	10.6%	50.0%	22.9%
	⑥ 民間団体等からの依頼を学校宛てに連絡する際は、例えば、教育委員会が後援名義を出しているもの、所管団体が主催しているもの、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるものであるなど、一定の基準を設けて、真に効果的で必要なものに精選している。	38.3%	70.0%	44.2%
	⑦ 学校における調査・統計等への回答は、例えば、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に深く関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう促している(工夫している)。	17.0%	30.0%	14.4%
	⑧ その他	12.8%	5.0%	1.6%
	⑨ 特に取り組んでいない。	0.0%	0.0%	15.6%



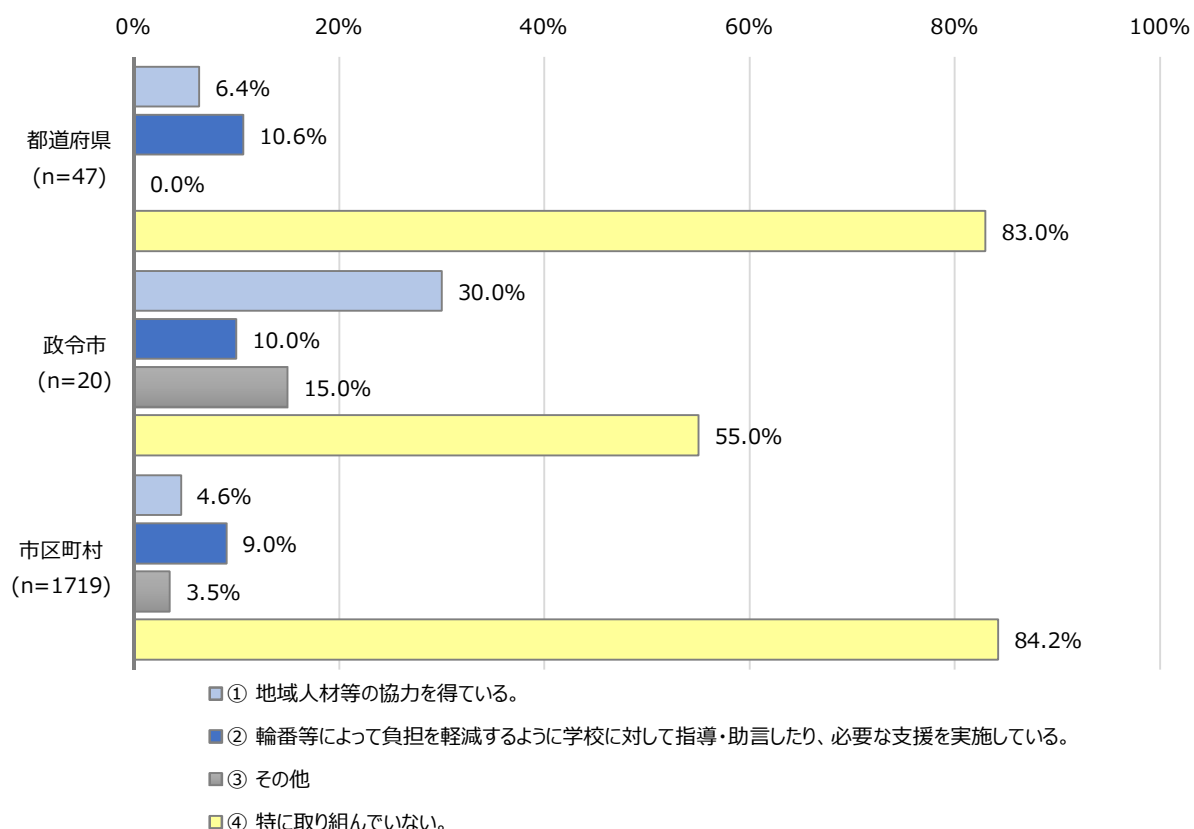
- ① 教育委員会による学校への調査・照会について、それぞれの調査の対象（悉皆／抽出）・頻度・時期・内容・様式等を精査している。
- ② 教育委員会による学校への調査・照会について、調査の一元化等により回数を削減した。
- ③ 域内共通ネットワーク型の校務支援システムを構築し、当該システムから教育委員会が情報を取得することによって調査回数を削減している。
- ④ 首長部局に対して、学校を対象とした調査を行う場合は、調査項目の精査や負担軽減に向けた見直しを行うよう働きかけている。
- ⑤ 民間団体等からの、作文・絵画コンクール等への出展依頼や家庭向けの配布依頼等について、当該団体等に対して、教育委員会経由での連絡や学校によらない子供たちへの周知方法の検討などの協力を要請している。
- ⑥ 民間団体等からの依頼を学校宛てに連絡する際は、例えば、教育委員会が後援名義を出しているもの、所管団体が主催しているもの、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるものであるなど、一定の基準を設けて、真に効果的で必要なものに精選している。
- ⑦ 学校における調査・統計等への回答は、例えば、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に深く関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう促している（工夫している）。
- ⑧ その他
- ⑨ 特に取り組んでいない。

### （⑧その他 詳細）

- ・教育委員会に調査の削減に向けた検討チームを設置して検討を進めている。
- ・回答様式のICT化や教育委員会で把握している内容をあらかじめ記入することなどによって省力化を図っている。
- ・調査の実施時期や調査内容をあらかじめ学校に情報提供している。
- ・調査・統計等への回答を事務職員の標準職務に規定している。

問 1 ( 2 ) F : 児童生徒の休み時間における対応 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 地域人材等の協力を得ている。	3	6	79
	② 輪番等によって負担を軽減するように学校に対して指導・助言したり、必要な支援を実施している。	5	2	155
	③ その他	0	3	60
	④ 特に取り組んでいない。	39	11	1,448
割合	① 地域人材等の協力を得ている。	6.4%	30.0%	4.6%
	② 輪番等によって負担を軽減するように学校に対して指導・助言したり、必要な支援を実施している。	10.6%	10.0%	9.0%
	③ その他	0.0%	15.0%	3.5%
	④ 特に取り組んでいない。	83.0%	55.0%	84.2%

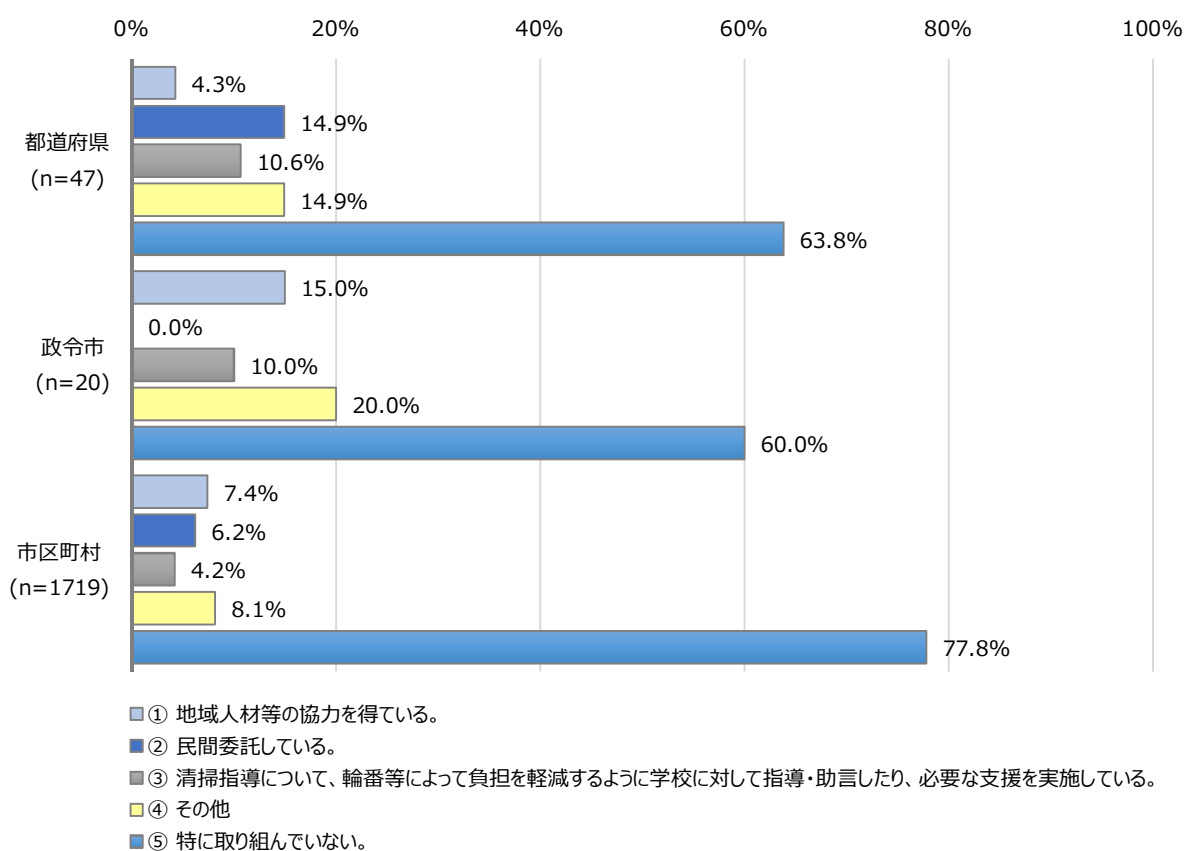


(③その他 詳細)

- ・学校警備員を雇用し、巡回指導を行っている。
- ・支援が必要な児童生徒を中心に、学校支援員や特別支援教育支援員等が対応している。

## 問1 (2) G : 校内清掃 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 地域人材等の協力を得ている。	2	3	127
	② 民間委託している。	7	0	107
	③ 清掃指導について、輪番等によって負担を軽減するように学校に対して指導・助言したり、必要な支援を実施している。	5	2	72
	④ その他	7	4	140
	⑤ 特に取り組んでいない。	30	12	1,337
割合	① 地域人材等の協力を得ている。	4.3%	15.0%	7.4%
	② 民間委託している。	14.9%	0.0%	6.2%
	③ 清掃指導について、輪番等によって負担を軽減するように学校に対して指導・助言したり、必要な支援を実施している。	10.6%	10.0%	4.2%
	④ その他	14.9%	20.0%	8.1%
	⑤ 特に取り組んでいない。	63.8%	60.0%	77.8%



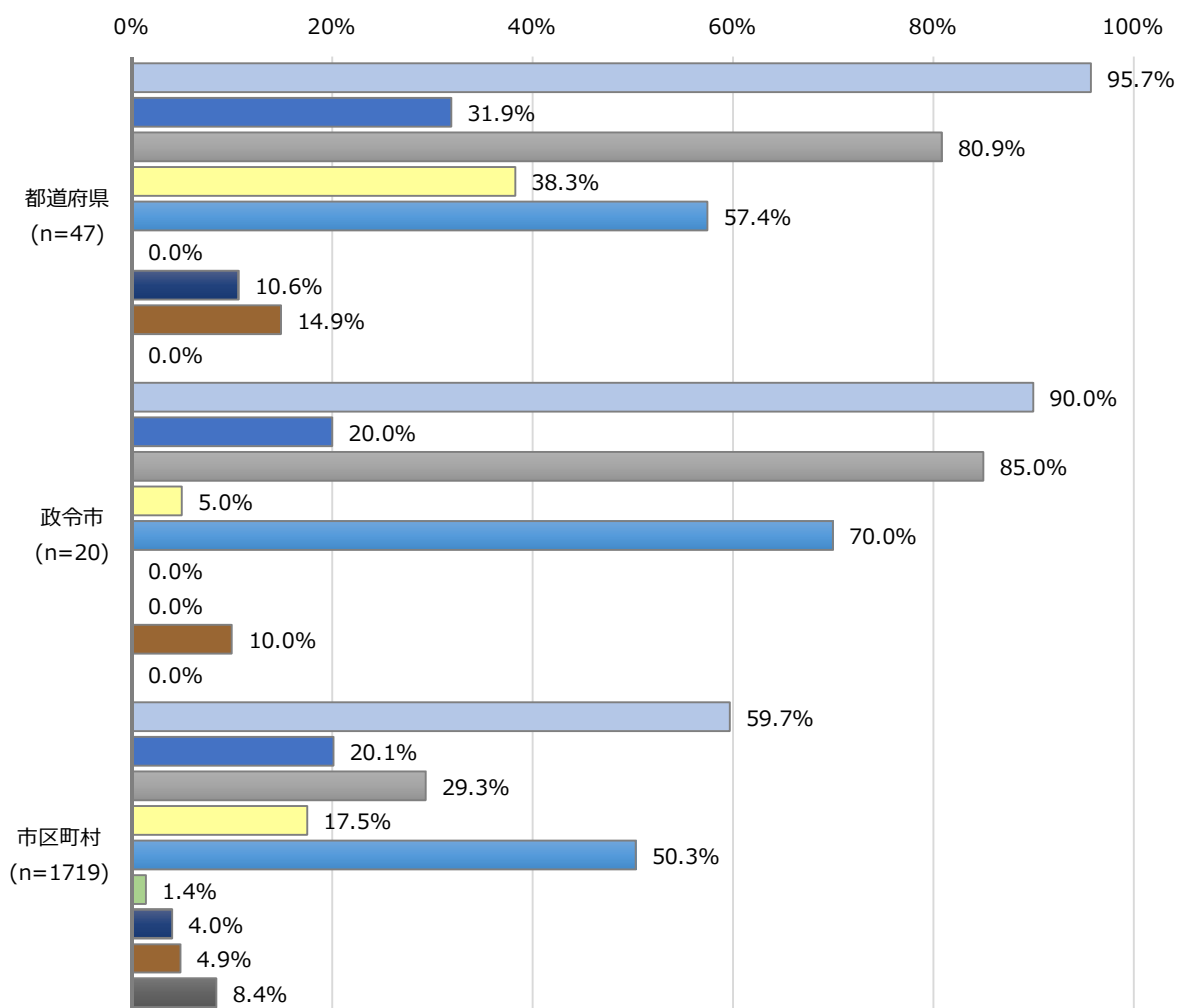
### (④その他 詳細)

- ・ワックスがけ、プール清掃、窓の清掃など一部の清掃を民間委託している。
- ・用務員を配置して校内清掃を行っている。

など

問 1 (2) H : 部活動 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている。	45	18	1,026
	② 規模が縮小している学校における部活動数の適正化について、学校に対して指導・助言を行っている。	15	4	346
	③ 複数の学校による合同部活動を実施している。	38	17	504
	④ スポーツや文化活動を行う地域クラブと連携している。	18	1	301
	⑤ 部活動の適切な活動時間や休養日について、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月・スポーツ庁)」に則った基準を設定している。	27	14	865
	⑥ 所管の高等学校において、保護者による部活動への過度の期待等の認識を変えるため、入試における部活動に対する評価の在り方の見直しや加点基準の明確化等を行った。	0	0	24
	⑦ 教師の意識改革のため、採用や人事配置等の段階において、教師における部活動の指導力を過度に評価しないよう見直しを行った。	5	0	69
	⑧ その他	7	2	84
	⑨ 特に取り組んでいない。	0	0	145
割合	① 部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている。	95.7%	90.0%	59.7%
	② 規模が縮小している学校における部活動数の適正化について、学校に対して指導・助言を行っている。	31.9%	20.0%	20.1%
	③ 複数の学校による合同部活動を実施している。	80.9%	85.0%	29.3%
	④ スポーツや文化活動を行う地域クラブと連携している。	38.3%	5.0%	17.5%
	⑤ 部活動の適切な活動時間や休養日について、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月・スポーツ庁)」に則った基準を設定している。	57.4%	70.0%	50.3%
	⑥ 所管の高等学校において、保護者による部活動への過度の期待等の認識を変えるため、入試における部活動に対する評価の在り方の見直しや加点基準の明確化等を行った。	0.0%	0.0%	1.4%
	⑦ 教師の意識改革のため、採用や人事配置等の段階において、教師における部活動の指導力を過度に評価しないよう見直しを行った。	10.6%	0.0%	4.0%
	⑧ その他	14.9%	10.0%	4.9%
	⑨ 特に取り組んでいない。	0.0%	0.0%	8.4%



- ① 部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている。
- ② 規模が縮小している学校における部活動数の適正化について、学校に対して指導・助言を行っている。
- ③ 複数の学校による合同部活動を実施している。
- ④ スポーツや文化活動を行う地域クラブと連携している。
- ⑤ 部活動の適切な活動時間や休養日について、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月・スポーツ庁）」に則った基準を設定している。
- ⑥ 所管の高等学校において、保護者による部活動への過度の期待等の認識を変えるため、入試における部活動に対する評価の在り方の見直しや加点基準の明確化等を行った。
- ⑦ 教師の意識改革のため、採用や人事配置等の段階において、教師における部活動の指導力を過度に評価しないよう見直しを行った。
- ⑧ その他
- ⑨ 特に取り組んでいない。

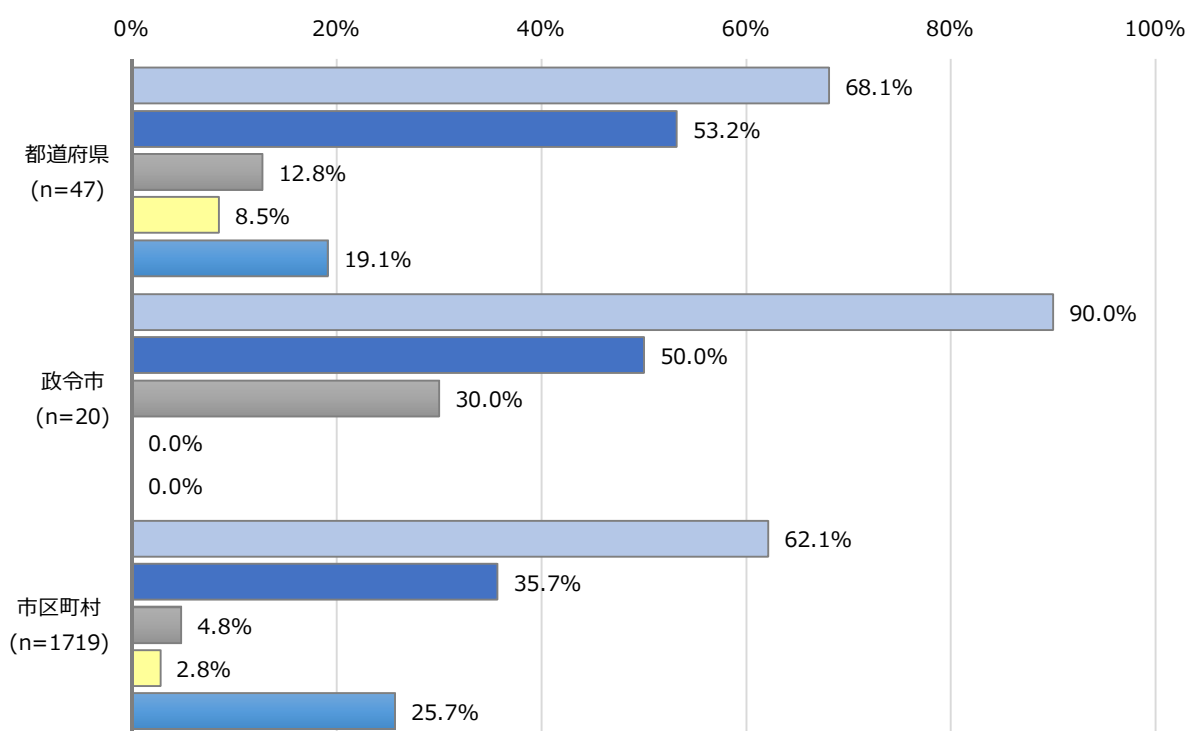
### （⑧その他 詳細）

- ・ガイドラインの策定に向けた準備を進めている。
- ・基準は示していないが、活動時間や休養日の設定について周知・徹底を図っている。
- ・部活動の在り方について、家庭や地域に理解を促している。



### 問 1 (2) I : 給食時の対応 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 学級担当と栄養教諭等との連携により対応している。	32	18	1,068
	② ランチルームの整備等、複数学級・学年が一斉に給食をとることのできる環境を整備している。	25	10	614
	③ 地域人材等の協力を得ている。	6	6	83
	④ その他	4	0	48
	⑤ 特に取り組んでいない。	9	0	442
割合	① 学級担当と栄養教諭等との連携により対応している。	68.1%	90.0%	62.1%
	② ランチルームの整備等、複数学級・学年が一斉に給食をとることのできる環境を整備している。	53.2%	50.0%	35.7%
	③ 地域人材等の協力を得ている。	12.8%	30.0%	4.8%
	④ その他	8.5%	0.0%	2.8%
	⑤ 特に取り組んでいない。	19.1%	0.0%	25.7%



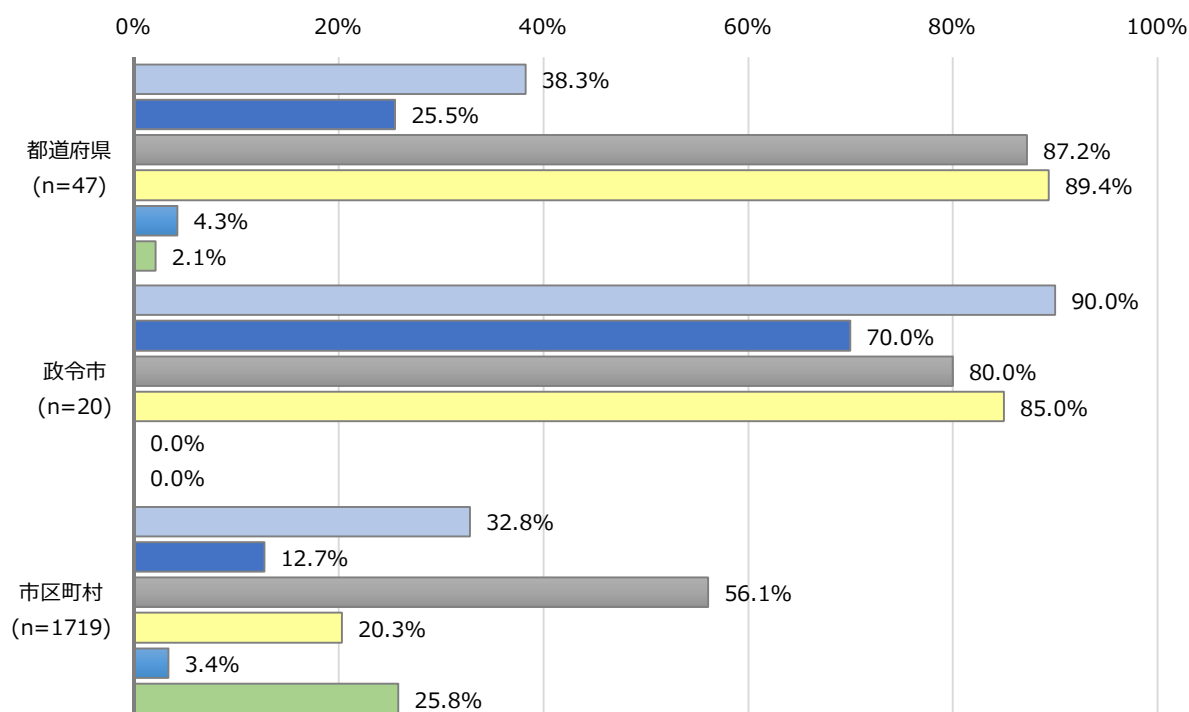
- ① 学級担当と栄養教諭等との連携により対応している。
- ② ランチルームの整備等、複数学級・学年が一斉に給食をとることのできる環境を整備している。
- ③ 地域人材等の協力を得ている。
- ④ その他
- ⑤ 特に取り組んでいない。

#### (④その他 詳細)

・嘱託員として給食配膳員等を配置している。

## 問 1 (2) J : 授業準備 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① サポートスタッフの参画を図っている。	18	18	564
	② 理科の観察実験補助員の参画を図っている。	12	14	219
	③ ICTを活用して、教材や指導案の共有化を図っている。	41	16	964
	④ 教育委員会の教育センター等における教材や指導案の共有化に取り組んでいる。	42	17	349
	⑤ その他	2	0	58
	⑥ 特に取り組んでいない。	1	0	444
割合	① サポートスタッフの参画を図っている。	38.3%	90.0%	32.8%
	② 理科の観察実験補助員の参画を図っている。	25.5%	70.0%	12.7%
	③ ICTを活用して、教材や指導案の共有化を図っている。	87.2%	80.0%	56.1%
	④ 教育委員会の教育センター等における教材や指導案の共有化に取り組んでいる。	89.4%	85.0%	20.3%
	⑤ その他	4.3%	0.0%	3.4%
	⑥ 特に取り組んでいない。	2.1%	0.0%	25.8%



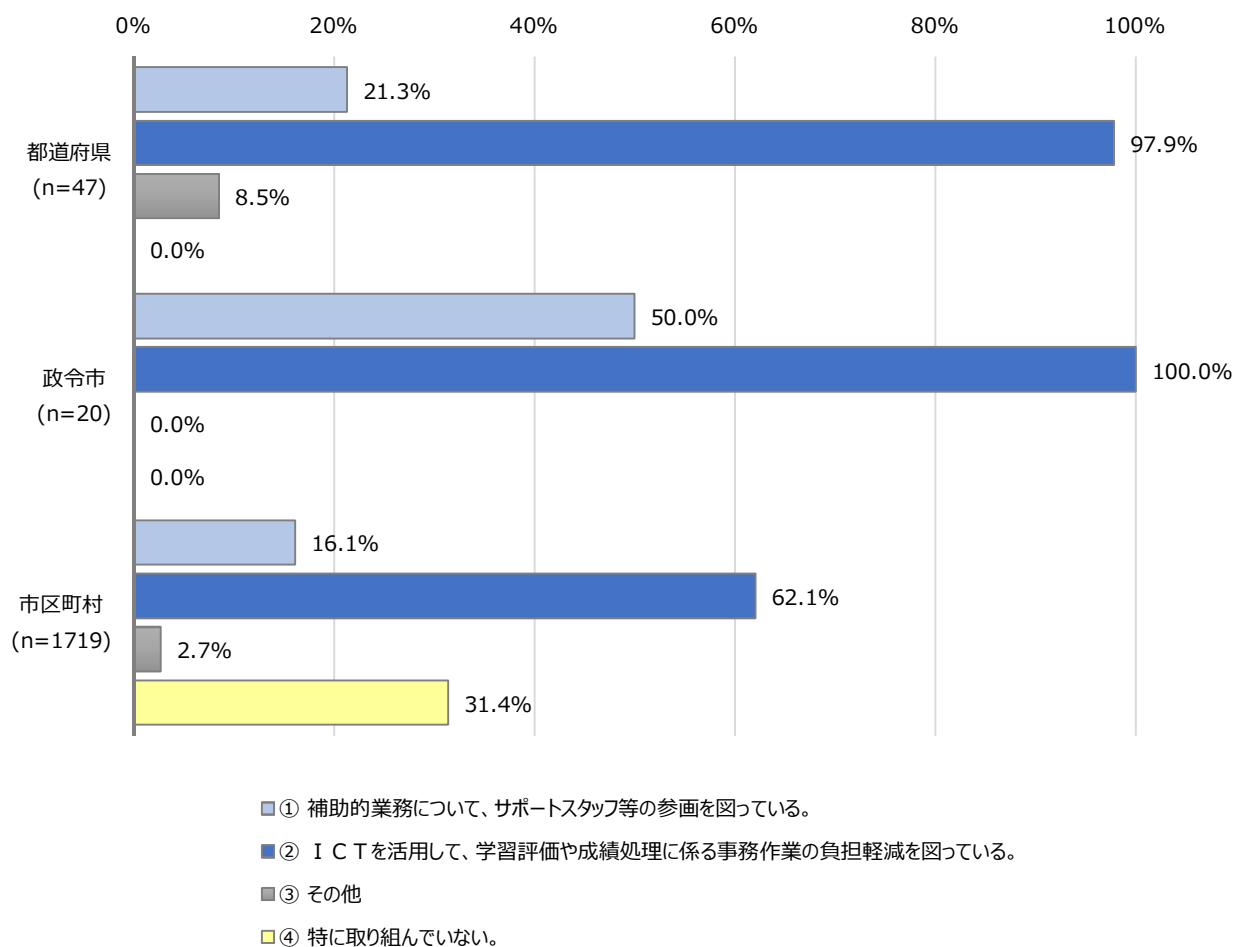
- ① サポートスタッフの参画を図っている。
- ② 理科の観察実験補助員の参画を図っている。
- ③ ICTを活用して、教材や指導案の共有化を図っている。
- ④ 教育委員会の教育センター等における教材や指導案の共有化に取り組んでいる。
- ⑤ その他
- ⑥ 特に取り組んでいない。

### (⑤その他 詳細)

- ・ICT支援員を配置し、ICTの活用や環境整備の支援を行っている。
- ・授業準備に用務員を活用している。

## 問 1 ( 2 ) K : 学習評価や成績処理 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 補助的業務について、サポートスタッフ等の参画を図っている。	10	10	277
	② ICTを活用して、学習評価や成績処理に係る事務作業の負担軽減を図っている。	46	20	1,067
	③ その他	4	0	46
	④ 特に取り組んでいない。	0	0	539
割合	① 補助的業務について、サポートスタッフ等の参画を図っている。	21.3%	50.0%	16.1%
	② ICTを活用して、学習評価や成績処理に係る事務作業の負担軽減を図っている。	97.9%	100.0%	62.1%
	③ その他	8.5%	0.0%	2.7%
	④ 特に取り組んでいない。	0.0%	0.0%	31.4%

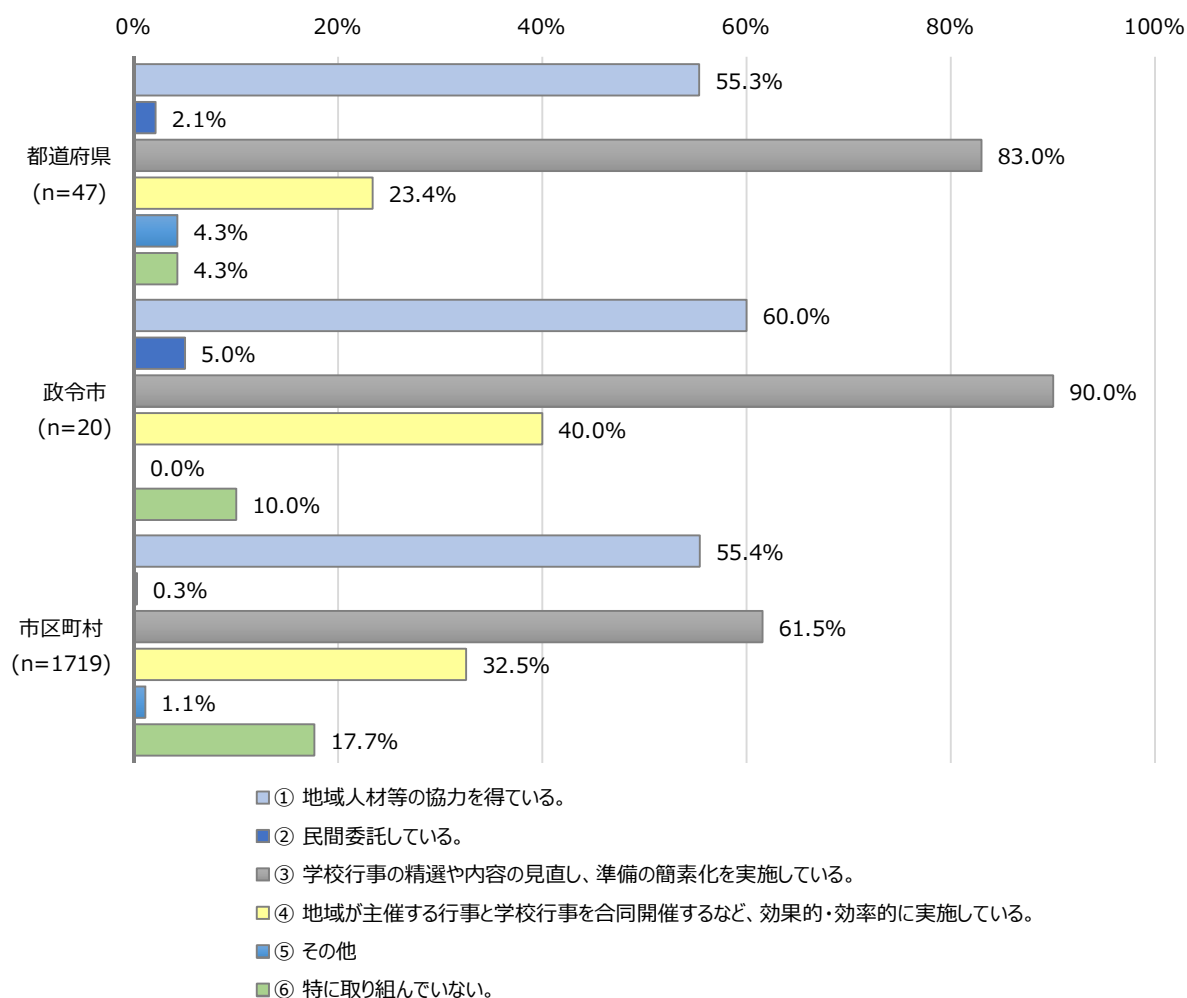


### (③その他 詳細)

- ・校務支援システムの導入等ICTの活用により負担軽減を図ることを計画している。
- ・簡略的かつ効果的な学習評価の方法への見直しを進めている。

## 問 1 ( 2 ) L : 学校行事等の準備・運営 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 地域人材等の協力を得ている。	26	12	952
	② 民間委託している。	1	1	5
	③ 学校行事の精選や内容の見直し、準備の簡素化を実施している。	39	18	1,058
	④ 地域が主催する行事と学校行事を合同開催するなど、効果的・効率的に実施している。	11	8	559
	⑤ その他	2	0	19
	⑥ 特に取り組んでいない。	2	2	304
割合	① 地域人材等の協力を得ている。	55.3%	60.0%	55.4%
	② 民間委託している。	2.1%	5.0%	0.3%
	③ 学校行事の精選や内容の見直し、準備の簡素化を実施している。	83.0%	90.0%	61.5%
	④ 地域が主催する行事と学校行事を合同開催するなど、効果的・効率的に実施している。	23.4%	40.0%	32.5%
	⑤ その他	4.3%	0.0%	1.1%
	⑥ 特に取り組んでいない。	4.3%	10.0%	17.7%

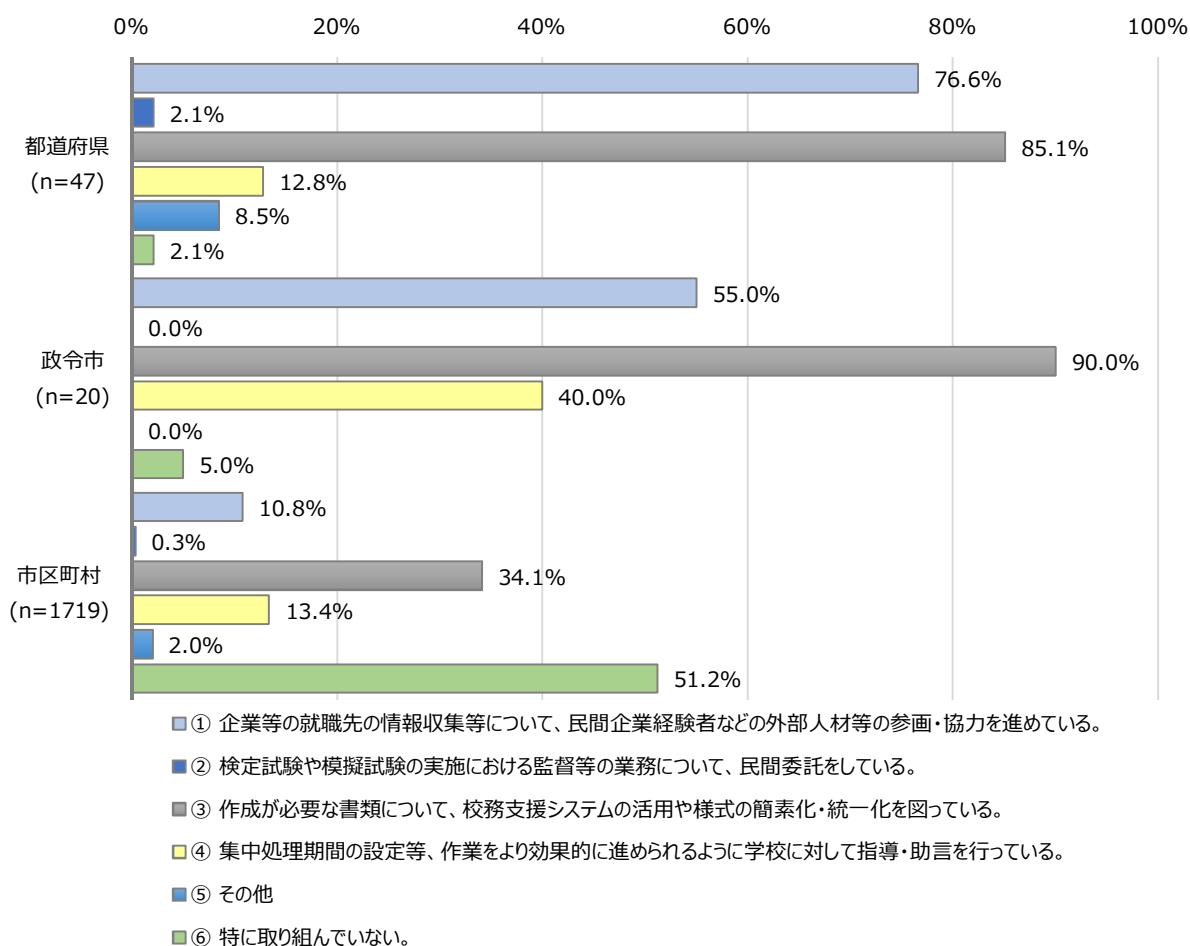


### (⑤その他 詳細)

・複数校が合同で学校行事を運営している。

## 問 1 (2) M : 進路指導 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 企業等の就職先の情報収集等について、民間企業経験者などの外部人材等の参画・協力を進めている。	36	11	185
	② 検定試験や模擬試験の実施における監督等の業務について、民間委託をしている。	1	0	6
	③ 作成が必要な書類について、校務支援システムの活用や様式の簡素化・統一化を図っている。	40	18	587
	④ 集中処理期間の設定等、作業をより効果的に進められるように学校に対して指導・助言を行っている。	6	8	230
	⑤ その他	4	0	35
	⑥ 特に取り組んでいない。	1	1	880
割合	① 企業等の就職先の情報収集等について、民間企業経験者などの外部人材等の参画・協力を進めている。	76.6%	55.0%	10.8%
	② 検定試験や模擬試験の実施における監督等の業務について、民間委託をしている。	2.1%	0.0%	0.3%
	③ 作成が必要な書類について、校務支援システムの活用や様式の簡素化・統一化を図っている。	85.1%	90.0%	34.1%
	④ 集中処理期間の設定等、作業をより効果的に進められるように学校に対して指導・助言を行っている。	12.8%	40.0%	13.4%
	⑤ その他	8.5%	0.0%	2.0%
	⑥ 特に取り組んでいない。	2.1%	5.0%	51.2%

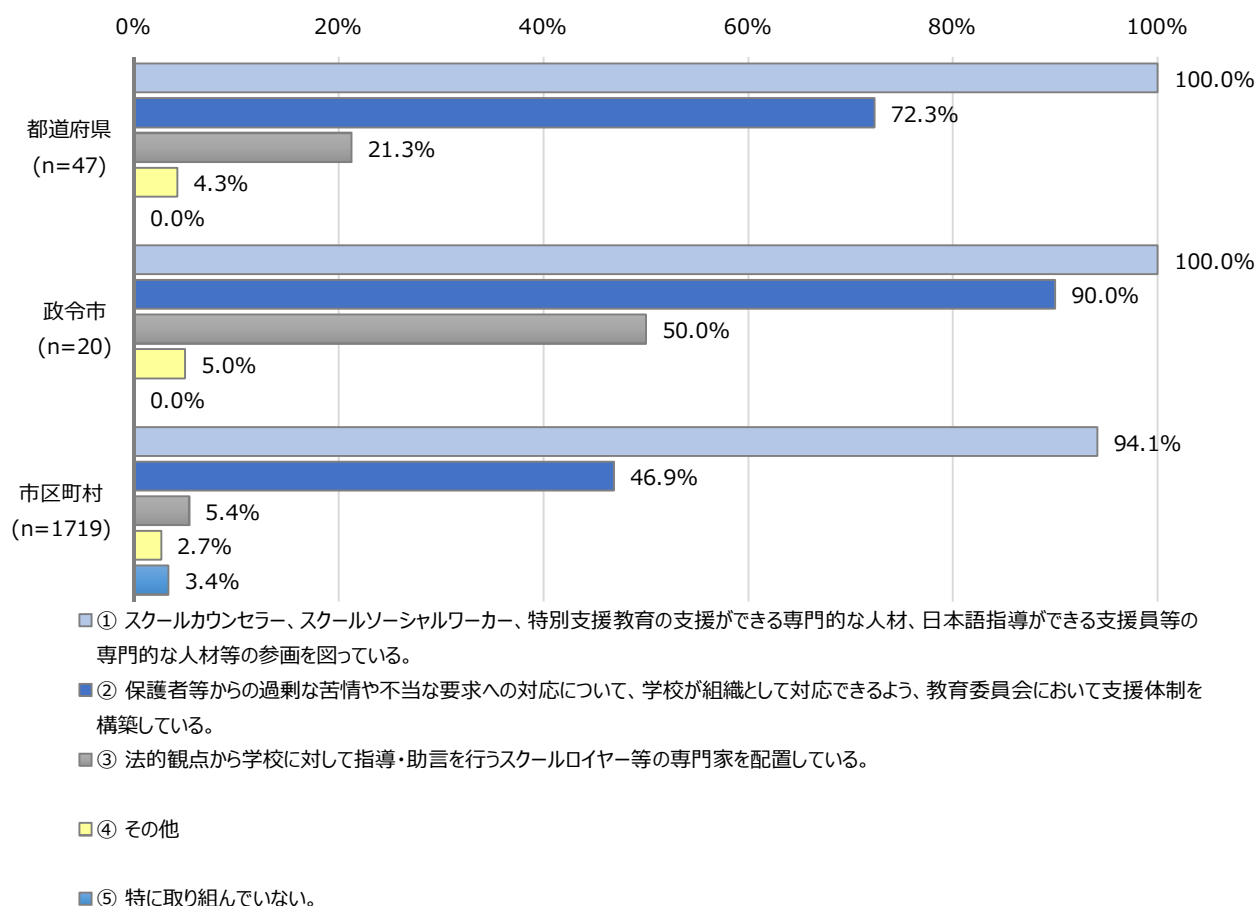


### (⑤その他 詳細)

- ・検定試験や模擬試験の監督等の実施業務を保護者や地域ボランティアが行っている。
- ・作成が必要な書類について、校務支援システムの活用や様式の簡素化・統一化に向けた準備を進めている。

## 問 1 ( 2 ) N : 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育の支援ができる専門的な人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている。	47	20	1,618
	② 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応について、学校が組織として対応できるよう、教育委員会において支援体制を構築している。	34	18	806
	③ 法的観点から学校に対して指導・助言を行うスクールロイヤー等の専門家を配置している。	10	10	93
	④ その他	2	1	46
	⑤ 特に取り組んでいない。	0	0	58
割合	① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育の支援ができる専門的な人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている。	100.0%	100.0%	94.1%
	② 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応について、学校が組織として対応できるよう、教育委員会において支援体制を構築している。	72.3%	90.0%	46.9%
	③ 法的観点から学校に対して指導・助言を行うスクールロイヤー等の専門家を配置している。	21.3%	50.0%	5.4%
	④ その他	4.3%	5.0%	2.7%
	⑤ 特に取り組んでいない。	0.0%	0.0%	3.4%

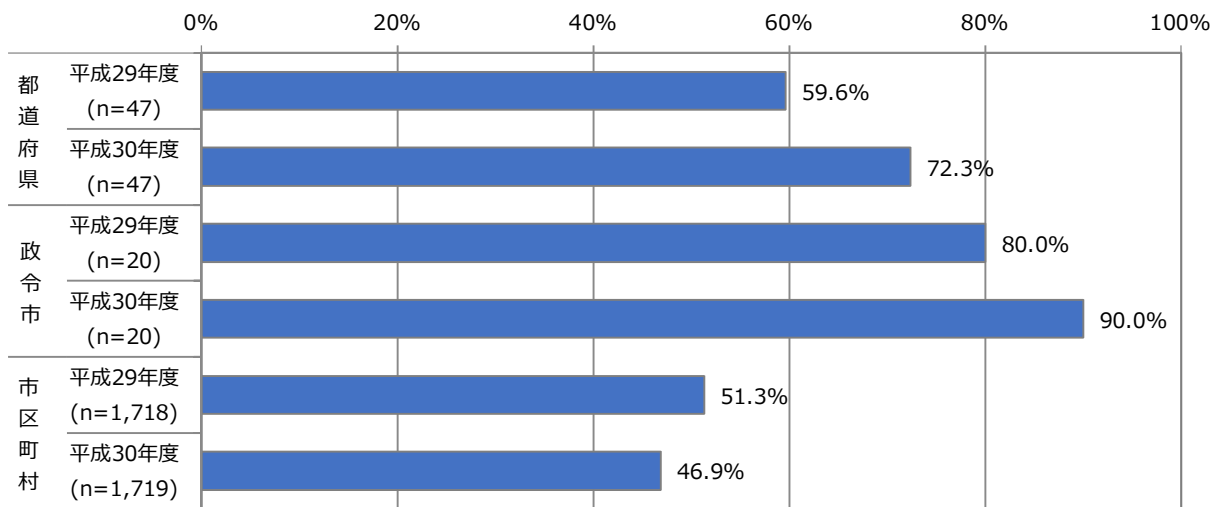


### (④その他 詳細)

- ・法的観点から学校に対して支援が必要な場合は、首長部局の顧問弁護士に相談できる体制を構築している。
- ・支援が必要な児童生徒・家庭に対して、情報共有を含め、教育委員会と福祉部局と連携して対応している。

【参考（平成29年度調査結果との比較）】教育委員会による学校への支援体制の構築状況（保護者・地域からの苦情等への対応）について（※2）

		都道府県		政令市		市区町村	
		平成29年度 (n=47)	平成30年度 (n=47)	平成29年度 (n=20)	平成30年度 (n=20)	平成29年度 (n=1,718)	平成30年度 (n=1,719)
件数	保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応について、学校が組織として対応できるよう、教育委員会において支援体制を構築している。	28	34	16	18	882	806
割合	保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応について、学校が組織として対応できるよう、教育委員会において支援体制を構築している。	59.6%	72.3%	80.0%	90.0%	51.3%	46.9%

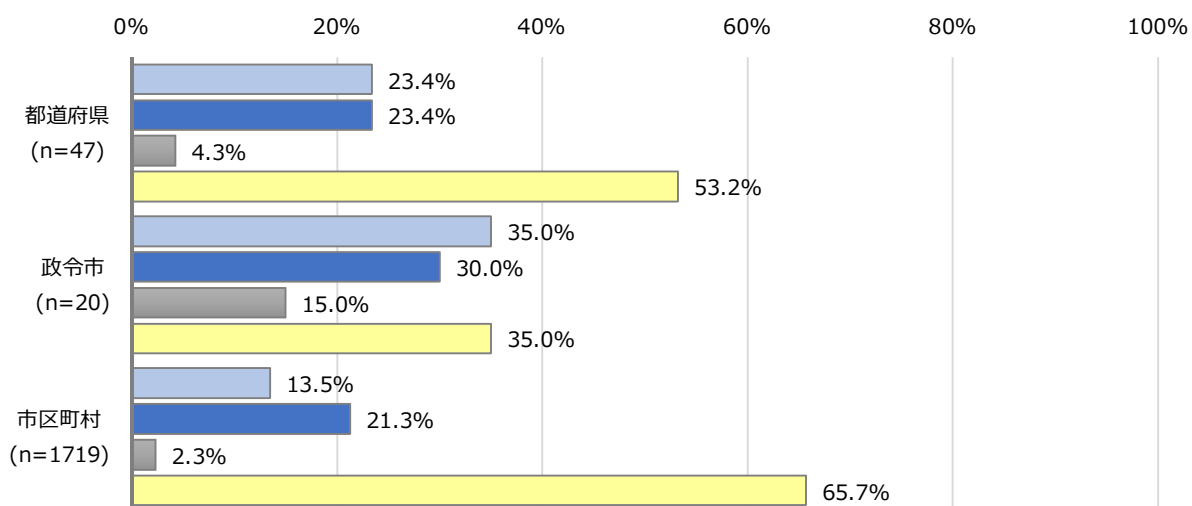


■ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応について、学校が組織として対応できるよう、教育委員会において支援体制を構築している。

（※2）「平成30年度調査」の「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応について、学校が組織として対応できるよう、教育委員会において支援体制を構築している。」と、「平成29年度調査」の「教育委員会による率先した学校サポート体制づくりの推進（保護者・地域からの要望・苦情等への対応）」との結果を比較。

問1 (2) O : 上記A～Nのほか、各学校や地域の置かれた状況等に応じて発生する業務（複数回答可）

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 中心となる担い手を学校・教師以外の者に積極的に移行していくという視点に立って検討している。	11	7	232
	② 中心となる担い手を学校・教師以外の者に移行する場合の、受皿の整備・確保に努めている。	11	6	366
	③ その他	2	3	40
	④ 特に取り組んでいない。	25	7	1,129
割合	① 中心となる担い手を学校・教師以外の者に積極的に移行していくという視点に立って検討している。	23.4%	35.0%	13.5%
	② 中心となる担い手を学校・教師以外の者に移行する場合の、受皿の整備・確保に努めている。	23.4%	30.0%	21.3%
	③ その他	4.3%	15.0%	2.3%
	④ 特に取り組んでいない。	53.2%	35.0%	65.7%



- ① 中心となる担い手を学校・教師以外の者に積極的に移行していくという視点に立って検討している。
- ② 中心となる担い手を学校・教師以外の者に移行する場合の、受皿の整備・確保に努めている。
- ③ その他
- ④ 特に取り組んでいない。

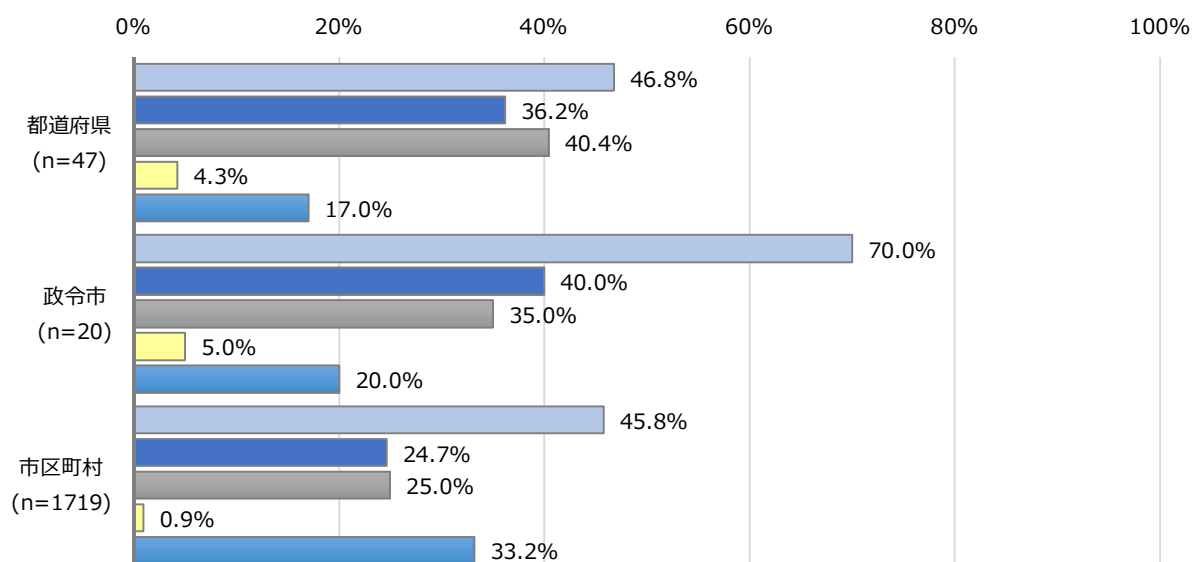
(③その他 詳細)

- ・コミュニティ・スクールの仕組みを有効に活用している。
- ・発生する業務に応じて教育委員会と学校が協議しながら検討を進めている。



### 問1 (3) 学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し (複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 教育委員会として学校に作成を求めている計画等を網羅的に把握し、計画の整理・合理化を進めている。	22	14	787
	② 標準授業時数を大幅に上回る授業時数を設定した年間指導計画を作成している学校に対し、その時数が過大な場合には見直しを促している。	17	8	424
	③ 学校に設置されている様々な委員会等について、類似の内容を扱う委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一など、業務の適正化に向けた運用を各学校に対して促している。	19	7	429
	④ その他	2	1	16
	⑤ 特に取り組んでいない。	8	4	570
割合	① 教育委員会として学校に作成を求めている計画等を網羅的に把握し、計画の整理・合理化を進めている。	46.8%	70.0%	45.8%
	② 標準授業時数を大幅に上回る授業時数を設定した年間指導計画を作成している学校に対し、その時数が過大な場合には見直しを促している。	36.2%	40.0%	24.7%
	③ 学校に設置されている様々な委員会等について、類似の内容を扱う委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一など、業務の適正化に向けた運用を各学校に対して促している。	40.4%	35.0%	25.0%
	④ その他	4.3%	5.0%	0.9%
	⑤ 特に取り組んでいない。	17.0%	20.0%	33.2%



- ① 教育委員会として学校に作成を求めている計画等を網羅的に把握し、計画の整理・合理化を進めている。
- ② 標準授業時数を大幅に上回る授業時数を設定した年間指導計画を作成している学校に対し、その時数が過大な場合には見直しを促している。
- ③ 学校に設置されている様々な委員会等について、類似の内容を扱う委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一など、業務の適正化に向けた運用を各学校に対して促している。
- ④ その他
- ⑤ 特に取り組んでいない。

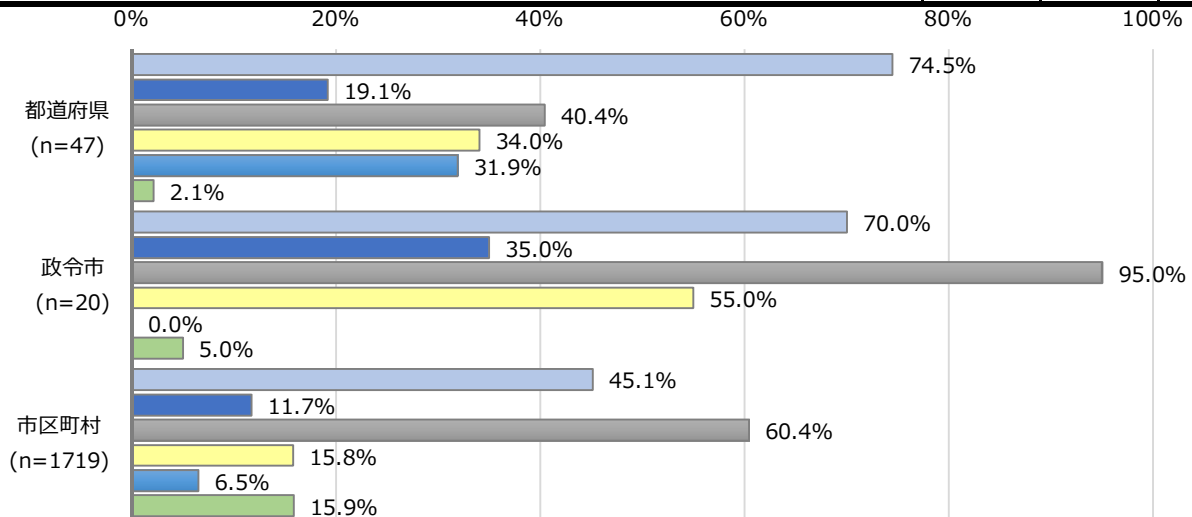
#### (④その他 詳細)

- ・各学校における会議の精選、効率化を促している。
- ・各学校の独自性を尊重しつつ、働き方改革の視点を入れて取り組むように指導している。

**【問2 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定について】**

**(1) 勤務時間管理や適正な勤務時間の設定に向けて、所管する学校に対して取り組んでいる内容について  
(複数回答可)**

	都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)	
件数	① 通常の勤務時間以外の時間帯に「超勤4項目」以外の業務を命ずる場合は、正規の勤務時間の割り振りを適正に行うなどの措置を講じている。	35	14	776
	② 勤務時間外における保護者や外部からの問合せ等に備えた留守番電話の設置や、メールによる連絡対応の体制を整備している。	9	7	201
	③ 学校閉庁日を設定している。	19	19	1,039
	④ 適正な勤務時間の設定に係る取組について、PTA等の協力も得るため、必要な要請等を行っている。	16	11	271
	⑤ その他	15	0	112
	⑥ 特に取り組んでいない。	1	1	273
割合	① 通常の勤務時間以外の時間帯に「超勤4項目」以外の業務を命ずる場合は、正規の勤務時間の割り振りを適正に行うなどの措置を講じている。	74.5%	70.0%	45.1%
	② 勤務時間外における保護者や外部からの問合せ等に備えた留守番電話の設置や、メールによる連絡対応の体制を整備している。	19.1%	35.0%	11.7%
	③ 学校閉庁日を設定している。	40.4%	95.0%	60.4%
	④ 適正な勤務時間の設定に係る取組について、PTA等の協力も得るため、必要な要請等を行っている。	34.0%	55.0%	15.8%
	⑤ その他	31.9%	0.0%	6.5%
	⑥ 特に取り組んでいない。	2.1%	5.0%	15.9%



- ① 通常の勤務時間以外の時間帯に「超勤4項目」以外の業務を命ずる場合は、正規の勤務時間の割り振りを適正に行うなどの措置を講じている。
- ② 勤務時間外における保護者や外部からの問合せ等に備えた留守番電話の設置や、メールによる連絡対応の体制を整備している。
- ③ 学校閉庁日を設定している。
- ④ 適正な勤務時間の設定に係る取組について、PTA等の協力も得るため、必要な要請等を行っている。
- ⑤ その他
- ⑥ 特に取り組んでいない。

**※③学校閉庁日を設定している場合の時期・期間**

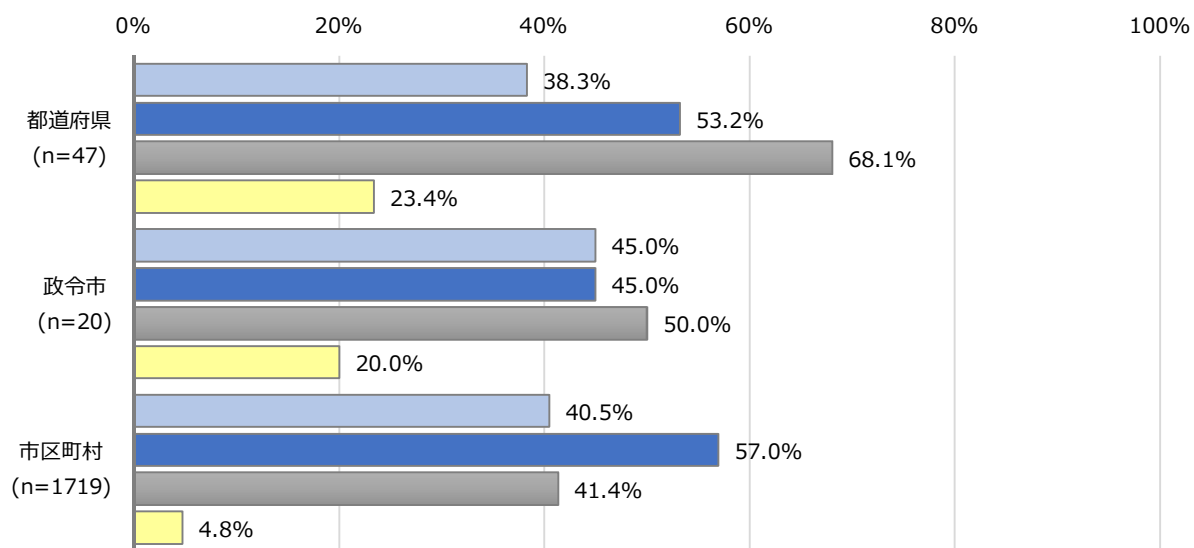
- ・多くの自治体において、夏季休業期間中の8月13日～15日前後の2～5日間程度を学校閉庁日とするほか、冬季休業期間中の年末年始に合わせて2～4日間程度を学校閉庁日としている。
- ・夏季休業期間中の学校閉庁日については、2週間程度の学校閉庁日を設定している自治体も見られる。

**(⑤その他 詳細)**

- ・定時退校日・ノー残業デー等を設定している。
- ・教職員の勤務時間を把握し、時間外勤務が多い場合は、校長へのヒアリング等を行い改善に向けた指導を行っている。

## 問2(2)教師の勤務時間管理の方法について(複数回答可)

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① ICTの活用やタイムカードなどにより、勤務時間を客観的に把握している。	18	9	696
	② 校長等が現認することにより、勤怠管理の状況を確認している。	25	9	979
	③ 本人からの自己申告により管理している。	32	10	711
	④ その他	11	4	82
割合	① ICTの活用やタイムカードなどにより、勤務時間を客観的に把握している。	38.3%	45.0%	40.5%
	② 校長等が現認することにより、勤怠管理の状況を確認している。	53.2%	45.0%	57.0%
	③ 本人からの自己申告により管理している。	68.1%	50.0%	41.4%
	④ その他	23.4%	20.0%	4.8%



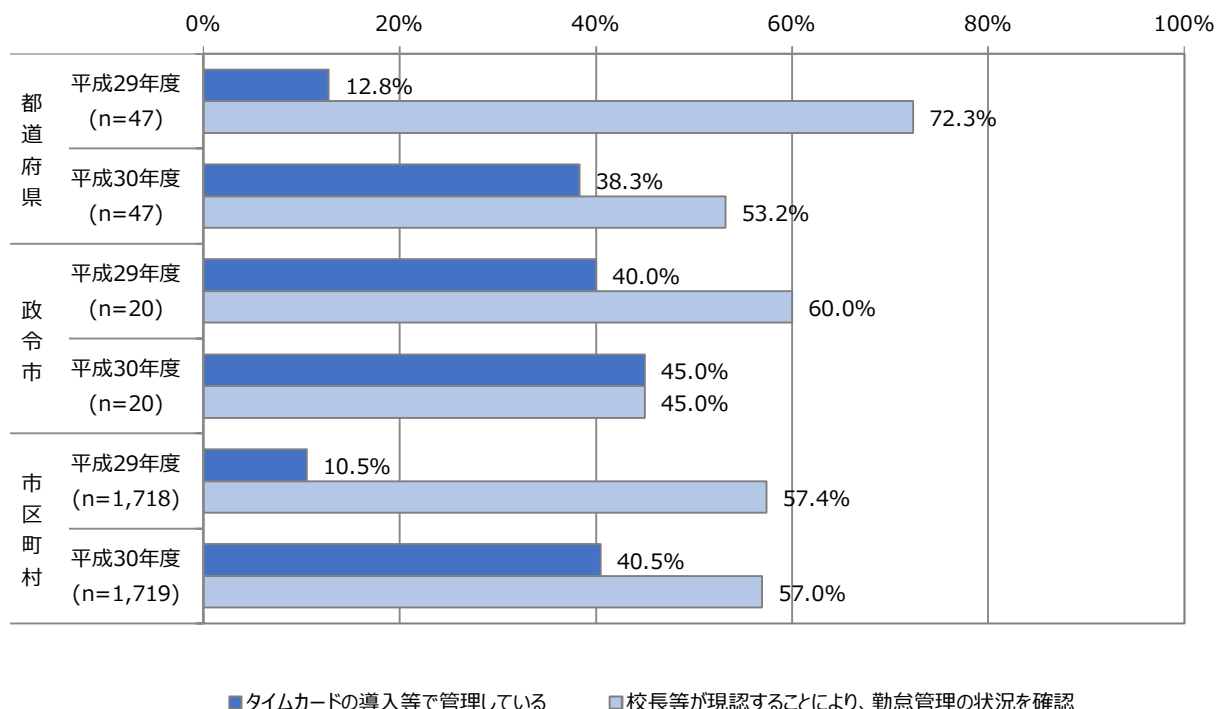
- ① ICTの活用やタイムカードなどにより、勤務時間を客観的に把握している。
- ② 校長等が現認することにより、勤怠管理の状況を確認している。
- ③ 本人からの自己申告により管理している。
- ④ その他

### (④その他 詳細)

- ・ICTの活用やタイムカードによる勤務時間の把握に向けて準備を進めている。
- ・各学校から教職員の時間外勤務の状況について報告書の提出を義務付けている。

【参考（平成29年度調査結果との比較）】教師の勤務時間管理の方法について（※3）

		都道府県		政令市		市区町村	
		平成29年度 (n=47)	平成30年度 (n=47)	平成29年度 (n=20)	平成30年度 (n=20)	平成29年度 (n=1,718)	平成30年度 (n=1,719)
件数	タイムカードの導入等で管理している	6	18	8	9	181	696
	校長等が現認することにより、勤怠管理の状況を確認	34	25	12	9	986	979
割合	タイムカードの導入等で管理している	12.8%	38.3%	40.0%	45.0%	10.5%	40.5%
	校長等が現認することにより、勤怠管理の状況を確認	72.3%	53.2%	60.0%	45.0%	57.4%	57.0%

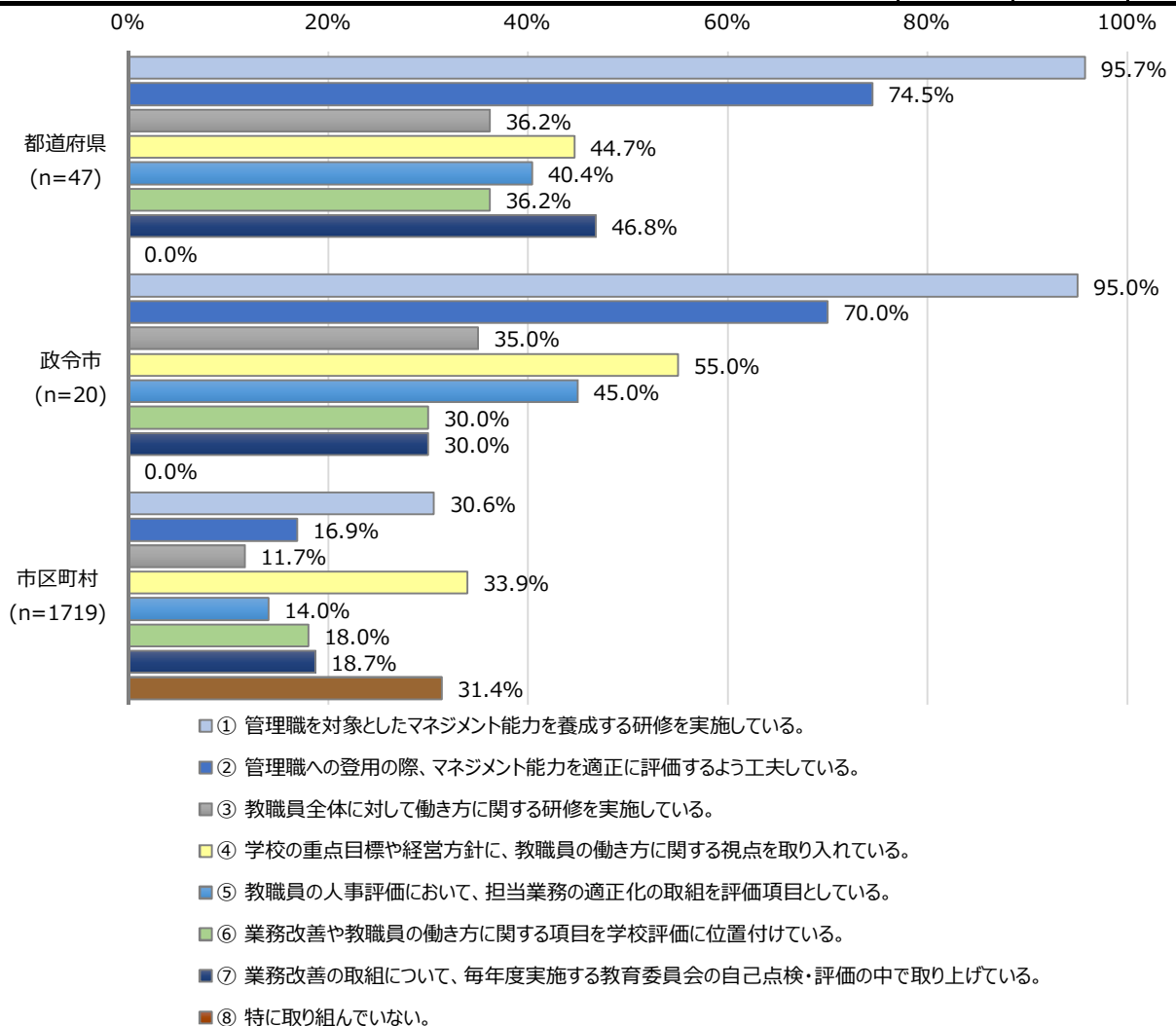


(※3)「平成30年度調査」の「ICTの活用やタイムカードなどにより、勤務時間を客観的に把握している」・「校長等が現認することにより、勤怠管理の状況を確認している」と、「平成29年度調査」の「タイムカードの導入等で管理している」・「適宜、校長等から勤務時間管理の状況を確認している」との結果を比較。

【問3 働き方に関する意識改革について】

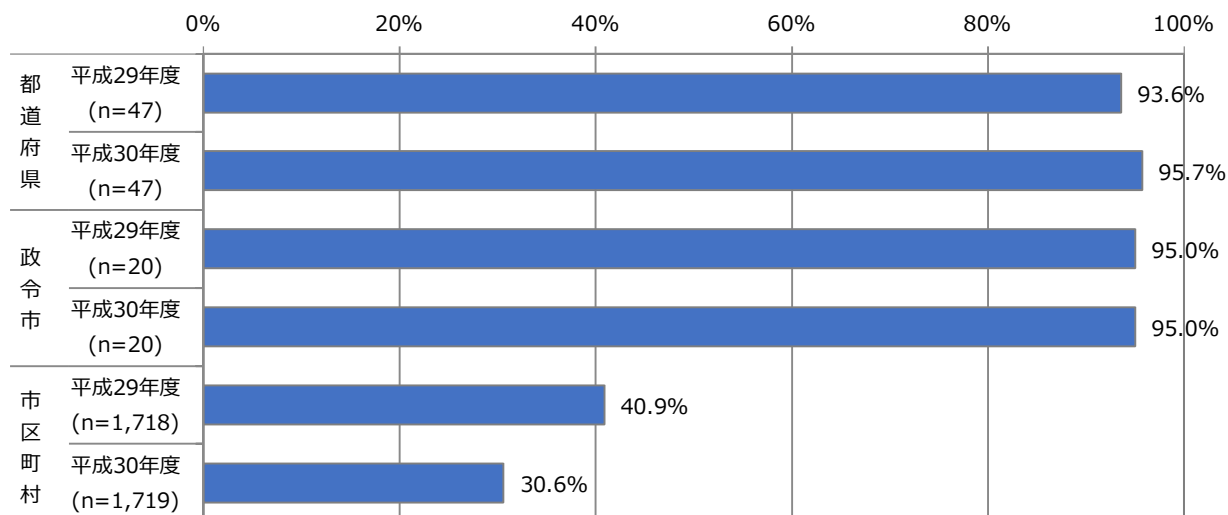
教職員全体の働き方に関する意識改革に向けて、教育委員会が取り組んでいる内容について（複数回答可）

		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 管理職を対象としたマネジメント能力を養成する研修を実施している。	45	19	526
	② 管理職への登用の際、マネジメント能力を適正に評価するよう工夫している。	35	14	291
	③ 教職員全体に対して働き方に関する研修を実施している。	17	7	201
	④ 学校の重点目標や経営方針に、教職員の働き方に関する視点を取り入れている。	21	11	583
	⑤ 教職員の人事評価において、担当業務の適正化の取組を評価項目としている。	19	9	241
	⑥ 業務改善や教職員の働き方に関する項目を学校評価に位置付けている。	17	6	310
	⑦ 業務改善の取組について、毎年度実施する教育委員会の自己点検・評価の中で取り上げている。	22	6	322
	⑧ 特に取り組んでいない。	0	0	539
割合	① 管理職を対象としたマネジメント能力を養成する研修を実施している。	95.7%	95.0%	30.6%
	② 管理職への登用の際、マネジメント能力を適正に評価するよう工夫している。	74.5%	70.0%	16.9%
	③ 教職員全体に対して働き方に関する研修を実施している。	36.2%	35.0%	11.7%
	④ 学校の重点目標や経営方針に、教職員の働き方に関する視点を取り入れている。	44.7%	55.0%	33.9%
	⑤ 教職員の人事評価において、担当業務の適正化の取組を評価項目としている。	40.4%	45.0%	14.0%
	⑥ 業務改善や教職員の働き方に関する項目を学校評価に位置付けている。	36.2%	30.0%	18.0%
	⑦ 業務改善の取組について、毎年度実施する教育委員会の自己点検・評価の中で取り上げている。	46.8%	30.0%	18.7%
	⑧ 特に取り組んでいない。	0.0%	0.0%	31.4%



【参考（平成29年度調査結果との比較）】管理職を対象としたマネジメント能力を養成する研修の実施状況について（※4）

		都道府県		政令市		市区町村	
		平成29年度 (n=47)	平成30年度 (n=47)	平成29年度 (n=20)	平成30年度 (n=20)	平成29年度 (n=1,718)	平成30年度 (n=1,719)
件数	管理職を対象としたマネジメント能力を養成する研修の実施状況	44	45	19	19	702	526
割合	管理職を対象としたマネジメント能力を養成する研修の実施状況	93.6%	95.7%	95.0%	95.0%	40.9%	30.6%



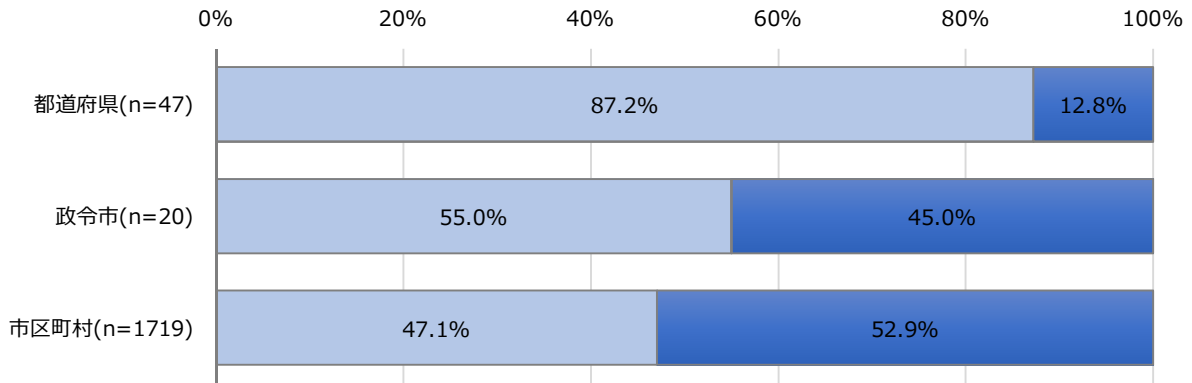
■ 管理職を対象としたマネジメント能力を養成する研修の実施状況

(※4)「平成30年度調査」の問3①「管理職を対象としたマネジメント能力を養成する研修を実施している」と、「平成29年度調査」の「校長をはじめとする管理職のマネジメントに係る研修機会・内容の充実、研修プログラム開発」との結果を比較。

【問4 業務改善の定量的なフォローアップについて】

(1)各学校における業務改善の状況に係る教育委員会の定量的なフォローアップについて

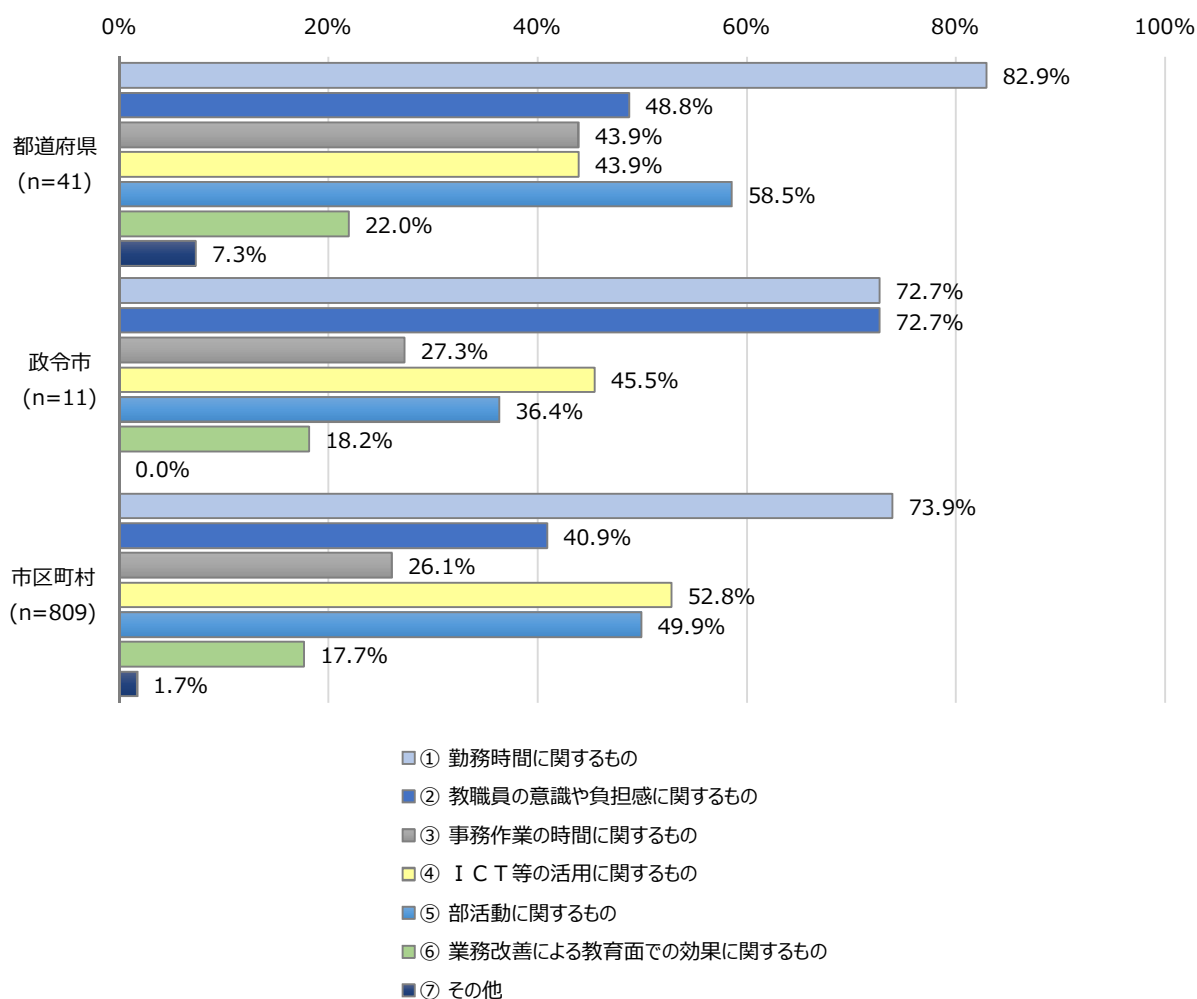
		都道府県 (n=47)	政令市 (n=20)	市区町村 (n=1719)
件数	① 定量的にフォローアップしている。	41	11	809
	② フォローアップはしていない。	6	9	910
割合	① 定量的にフォローアップしている。	87.2%	55.0%	47.1%
	② フォローアップはしていない。	12.8%	45.0%	52.9%



■① 定量的にフォローアップしている。 ■② フォローアップはしていない。

問4(2) (「①定量的にフォローアップしている。」を選択した場合) 定量的にフォローアップしている項目について(複数回答可)

		都道府県 (n=41)	政令市 (n=11)	市区町村 (n=809)
件数	① 勤務時間に関するもの	34	8	598
	② 教職員の意識や負担感に関するもの	20	8	331
	③ 事務作業の時間に関するもの	18	3	211
	④ ICT等の活用に関するもの	18	5	427
	⑤ 部活動に関するもの	24	4	404
	⑥ 業務改善による教育面での効果に関するもの	9	2	143
	⑦ その他	3	0	14
割合	① 勤務時間に関するもの	82.9%	72.7%	73.9%
	② 教職員の意識や負担感に関するもの	48.8%	72.7%	40.9%
	③ 事務作業の時間に関するもの	43.9%	27.3%	26.1%
	④ ICT等の活用に関するもの	43.9%	45.5%	52.8%
	⑤ 部活動に関するもの	58.5%	36.4%	49.9%
	⑥ 業務改善による教育面での効果に関するもの	22.0%	18.2%	17.7%
	⑦ その他	7.3%	0.0%	1.7%



(⑦その他 詳細)

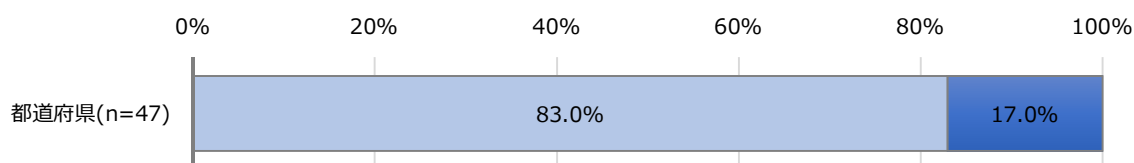
- ・学校閉庁日や定時退校日に関するもの
- ・研修会や会議の見直しに関するもの
- ・支援員等の配置状況に関するもの



【問5 都道府県教育委員会における域内の市町村教育委員会が設置する学校に対する業務改善の取組について】

(1) (都道府県教育委員会のみ) 業務改善方針・計画の策定及びフォローアップに係る域内の市町村教育委員会が設置する学校に対する取組状況について

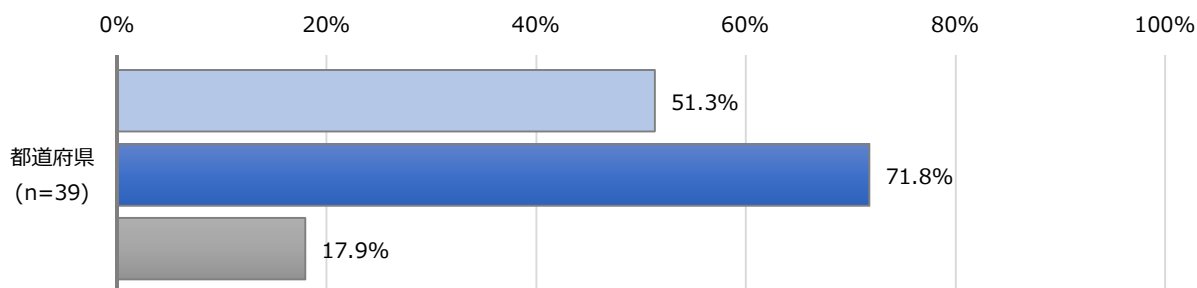
		都道府県 (n=47)
件数	① 域内の市町村教育委員会が設置する学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定している。	39
	② 策定していない。	8
割合	① 域内の市町村教育委員会が設置する学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定している。	83.0%
	② 策定していない。	17.0%



- ① 域内の市町村教育委員会が設置する学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定している。
- ② 策定していない。

問5(2) (「①策定している」を選択した場合) 策定している業務改善方針や計画の内容について (複数回答可)

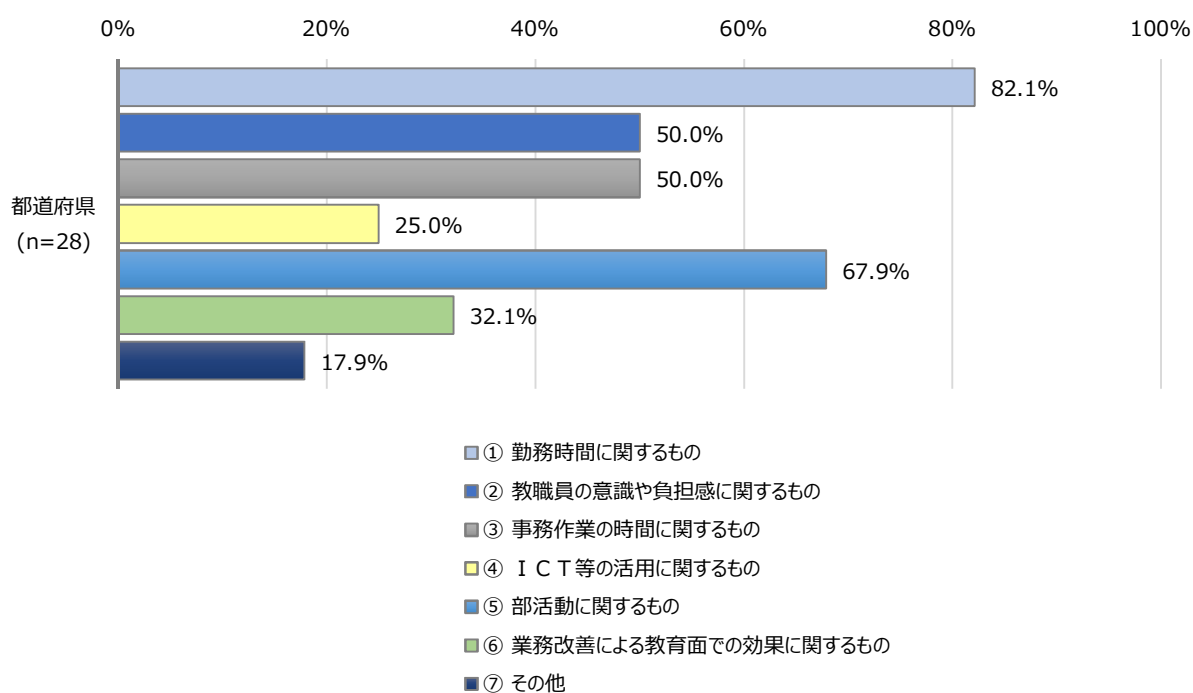
		都道府県 (n=39)
件数	③ 業務量の削減に関する数値目標(KPI)を決めるなど、明確な業務改善目標を定めている。	20
	④ 学校における業務改善の取組の促進、定量的にフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	28
	⑤ 上記以外	7
割合	③ 業務量の削減に関する数値目標(KPI)を決めるなど、明確な業務改善目標を定めている。	51.3%
	④ 学校における業務改善の取組の促進、定量的にフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	71.8%
	⑤ 上記以外	17.9%



- ③ 業務量の削減に関する数値目標 (KPI) を決めるなど、明確な業務改善目標を定めている。
- ④ 学校における業務改善の取組の促進、定量的にフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。
- ⑤ 上記以外

問5(3) (「④業務改善のPDCAサイクルを構築している。」を選択した場合)  
定量的にフォローアップしている項目について(複数回答可)

		都道府県 (n=28)
件数	① 勤務時間に関するもの	23
	② 教職員の意識や負担感に関するもの	14
	③ 事務作業の時間に関するもの	14
	④ ICT等の活用に関するもの	7
	⑤ 部活動に関するもの	19
	⑥ 業務改善による教育面での効果に関するもの	9
	⑦ その他	5
割合	① 勤務時間に関するもの	82.1%
	② 教職員の意識や負担感に関するもの	50.0%
	③ 事務作業の時間に関するもの	50.0%
	④ ICT等の活用に関するもの	25.0%
	⑤ 部活動に関するもの	67.9%
	⑥ 業務改善による教育面での効果に関するもの	32.1%
	⑦ その他	17.9%



(⑦その他 詳細)

- ・学校閉庁日に関するもの
- ・労働安全衛生管理体制の整備状況に関するもの

## 2 都道府県の状況

各設問の「○」は、所管する学校に対する都道府県の取り組みがある場合を表している。  
（「－」は対象外の設問）

都道府県名	問1 学校における業務改善について											
	(1)学校における業務改善の取り組み状況について											
	A.業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ				B.事務職員の校務運営への参画の推進							⑪学校事務の共同実施を実施している。を選択した場合)B-2.地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく共同学校事務室を設置している。
所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定している。	③業務量の削減に関する数値目標(KPI)を決めるなど、明確な業務改善目標を定めている。	④学校における業務改善の取組の促進、フォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	⑤上記以外	①学校事務の共同実施を実施している。	②庶務システムを導入している。	③事務職員の標準職務例を示している。	④標準職務等において、企画委員会等への参加等、校務運営へ主体的に参画するよう示している。	⑤校務運営への参画に向けた資質・能力の向上のための研修を実施している。	⑥その他	⑦特に取り組んでいない。		
北海道	○	○	○		○	○						
青森県	○			○		○						—
岩手県	○	○	○		○	○	○	○	○			—
宮城県	○		○			○			○			—
秋田県	○	○	○							○		—
山形県	○		○		○	○	○	○	○			—
福島県	○	○	○		○		○					—
茨城県		—	—	—						○		—
栃木県	○			○							○	—
群馬県	○		○		○				○			—
埼玉県	○	○	○			○				○		—
千葉県	○		○			○	○		○			—
東京都	○	○	○				○	○	○			—
神奈川県	○			○		○						—
新潟県	○	○	○			○	○	○	○			—
富山県	○	○	○		○	○						—
石川県	○	○	○			○		○	○			—
福井県		—	—	—	○	○	○					—
山梨県	○		○								○	—
長野県		—	—	—	○	○						—
岐阜県	○	○	○			○						—
静岡県		—	—	—		○			○			—
愛知県	○	○	○				○		○			—
三重県	○	○	○			○		○				—
滋賀県	○	○	○		○		○	○	○			—
京都府	○	○	○			○			○			—
大阪府	○	○	○			○				○		—
兵庫県	○		○			○			○			—
奈良県	○			○	○	○	○	○	○			—
和歌山県	○	○	○								○	—
鳥取県	○	○	○						○			—
島根県	○		○			○			○			—
岡山県	○	○	○			○	○	○	○			—
広島県	○	○	○		○		○	○	○			—
山口県	○	○	○			○			○			—
徳島県	○	○	○		○	○	○	○	○			—
香川県	○	○	○			○						—
愛媛県	○			○					○			—
高知県	○		○			○			○			—
福岡県	○	○	○			○						—
佐賀県	○		○		○		○	○	○			—
長崎県	○	○	○		○		○	○				—
熊本県	○		○		○	○	○	○				—
大分県	○	○	○		○	○						—
宮崎県	○		○		○							—
鹿児島県	○		○						○			—
沖縄県	○		○		○		○	○	○			—
合計	43	25	38	5	18	29	17	15	25	4	3	0

都道府県名	問1 学校における業務改善について											
	(1)学校における業務改善の取り組み状況について											
	C.専門スタッフ(専門的な知見を持ち、児童生徒に効果的な指導や助言が行えるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等をいう。)との役割分担の明確化						D.業務の管理・調整を図る体制の構築			E.関係機関との連携・協力体制の構築		
	①「チームとしての学校」として、教員や事務職員等と専門スタッフとの役割分担を明確にしている。	②専門スタッフに対して、資質・能力や意欲の向上のための研修等を実施している。	③専門スタッフの人員が確保できるよう、学校に必要な支援をしている。	④教員や事務職員等と専門スタッフとの連携が進むよう、教職員の研修等の理解促進のための取組を実施している。	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。	①教育委員会において、学校の教職員の業務量を俯瞰する組織や体制を整備している。	②その他	③特に取り組んでいない。	①教育委員会において、福祉部局や警察等関係機関との連携体制を構築している。	②その他	③特に取り組んでいない。
北海道	○	○	○	○			○		○			
青森県	○	○	○	○	○		○		○			
岩手県	○	○	○					○	○			
宮城県	○	○	○	○			○		○			
秋田県	○		○	○			○		○			
山形県	○	○	○	○			○		○			
福島県	○	○	○	○			○		○			
茨城県		○	○	○			○	○	○			
栃木県		○	○	○				○	○			
群馬県	○	○	○	○			○		○			
埼玉県	○	○		○			○		○			
千葉県	○	○	○	○			○				○	
東京都	○	○		○			○		○			
神奈川県		○		○			○				○	
新潟県	○							○			○	
富山県			○		○		○			○		
石川県	○	○	○	○			○		○			
福井県	○	○	○	○			○		○			
山梨県						○		○	○			
長野県	○	○	○				○		○			
岐阜県	○	○	○	○			○		○			
静岡県	○	○	○	○			○		○			
愛知県	○	○		○			○		○	○		
三重県	○	○	○	○			○		○			
滋賀県	○	○	○	○			○		○			
京都府	○	○	○	○				○	○			
大阪府	○	○	○	○	○		○				○	
兵庫県		○	○	○			○		○			
奈良県	○	○	○	○			○		○	○		
和歌山県	○	○	○	○			○		○			
鳥取県	○	○	○	○				○	○			
島根県	○	○	○				○				○	
岡山県	○	○	○	○				○	○			
広島県	○	○	○	○			○		○	○		
山口県	○	○	○	○			○		○			
徳島県	○	○	○	○			○		○			
香川県	○	○						○	○			
愛媛県			○				○		○			
高知県		○	○	○				○	○			
福岡県	○	○	○	○			○		○			
佐賀県	○	○	○				○		○			
長崎県	○						○		○			
熊本県	○	○	○	○				○	○			
大分県	○	○	○					○	○			
宮崎県	○	○		○				○			○	
鹿児島県	○	○	○	○			○				○	
沖縄県	○	○	○	○			○		○			
合計	39	41	38	35	3	1	31	7	10	39	4	7

都道府県名	問1 学校における業務改善について											
	(1)学校における業務改善の取り組み状況について											
	F.研修の適正化					G.各種研究事業等の適正化			H.教育委員会事務局の体制整備について			
	①重複した研修内容を整理するなど、精選した上で実施している。	②研修報告書の作成は、過度な負担とならないよう研修内容に応じて簡素化を図っている。	③研修の実施時期は、教職員の負担にならないよう、十分な調整や工夫を行っている。	④その他	⑤特に取り組んでいない。	①学校における研究事業については、研究テーマの精選や報告書の形式を含めた成果発表の在り方を見直している。	②その他	③特に取り組んでいない。	①教育委員会における業務の適正化を図るため、業務の精選等を積極的に実施している。	②業務の適正化を図るため、総合教育会議等を通じて、首長や首長部局等とも共通理解を深めている。	③その他	④特に取り組んでいない。
北海道	○	○	○			○			○	○		
青森県	○	○	○			○			○			
岩手県	○	○	○			○	○		○	○		
宮城県	○					○				○		
秋田県	○		○			○			○			
山形県	○	○	○			○			○	○		
福島県	○	○	○			○			○			
茨城県	○	○	○					○	○			
栃木県	○	○	○					○	○			
群馬県	○	○	○			○			○	○		
埼玉県	○	○	○			○			○			
千葉県					○			○			○	
東京都	○	○	○			○			○			
神奈川県	○					○			○	○		
新潟県	○		○					○	○		○	
富山県	○		○				○		○			
石川県	○	○	○			○			○	○		
福井県	○	○	○			○			○	○		
山梨県	○	○	○			○			○	○		
長野県	○	○	○			○			○			
岐阜県	○	○	○			○			○	○		
静岡県	○	○	○			○			○	○		
愛知県	○	○	○			○			○		○	
三重県	○	○	○			○			○	○		
滋賀県	○	○	○	○		○						○
京都府	○	○	○	○		○			○	○		
大阪府	○	○	○			○			○			
兵庫県	○	○	○			○			○	○		
奈良県	○	○	○			○			○	○		
和歌山県	○	○	○			○			○	○		
鳥取県	○	○	○			○			○			
島根県	○	○	○					○	○			
岡山県	○	○	○			○			○	○		
広島県	○	○	○			○			○		○	
山口県	○	○	○			○			○			
徳島県	○	○	○			○			○	○		
香川県	○	○	○	○		○	○		○			
愛媛県	○	○	○			○			○			
高知県	○	○	○	○			○			○	○	
福岡県	○	○	○			○			○	○		
佐賀県	○	○	○			○			○	○		
長崎県	○	○	○					○	○			
熊本県	○	○	○					○	○			
大分県	○		○			○			○			
宮崎県	○	○	○			○			○			
鹿児島県	○	○	○			○			○	○		
沖縄県	○		○			○			○			
合計	46	39	44	4	1	38	4	7	43	22	5	1

都道府県名	問1 学校における業務改善について											
	(2)業務に係る負担軽減の取組											
	A.登下校に関する対応			B.放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応について			C.学校徴収金(学校給食費は除く。)の徴収・管理について					
	①地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心に担っている。	②学校以外の主体が中心に担うことではないが、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。	③特に取り組んでいない。	①地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心に担っている。	②学校以外の主体が中心に担うことではないが、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。	③特に取り組んでいない。	①公会計で処理している。(一部の徴収金を公会計に移行した場合を含む。)	②教育委員会事務局が徴収・管理業務を担っている。	③首長部局が徴収・管理業務を担っている。	④学校が徴収・管理業務を担っているが、教師以外の者が担当するよう、指導・助言や必要な支援を行っている。	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。
北海道			○			○				○	○	
青森県			○		○							○
岩手県		○				○				○		
宮城県		○			○					○		
秋田県			○		○					○	○	
山形県		○				○				○		
福島県			○			○						○
茨城県			○			○						○
栃木県			○			○				○		
群馬県	○			○						○		
埼玉県			○			○				○		
千葉県			○			○						○
東京都		○			○					○		
神奈川県			○			○					○	
新潟県			○			○				○		
富山県		○				○				○		
石川県		○			○					○		
福井県		○				○						○
山梨県			○			○						○
長野県			○			○				○		
岐阜県			○			○					○	
静岡県			○			○				○		
愛知県			○			○						○
三重県			○		○					○		
滋賀県			○			○						○
京都府			○			○				○		
大阪府			○	○							○	
兵庫県			○			○					○	
奈良県		○				○					○	
和歌山県	○			○						○		
鳥取県		○				○				○		
島根県			○			○					○	
岡山県		○			○						○	
広島県		○				○						○
山口県		○			○							○
徳島県		○			○					○		
香川県			○			○						○
愛媛県			○	○						○		
高知県			○		○						○	
福岡県			○			○				○		
佐賀県		○			○					○		
長崎県			○			○						○
熊本県			○			○					○	
大分県			○			○				○		
宮崎県			○			○				○		
鹿児島県			○			○						○
沖縄県			○	○								○
合計	2	14	31	5	11	31	0	0	0	24	11	14

都道府県名	問1 学校における業務改善について				
	(2)業務に係る負担軽減の取組				
D.地域ボランティアとの連絡調整について					
	①地域ボランティアとの連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員(社会教育法第9条の7)等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している。	②学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、校務分掌上へ位置付けるように学校に対して指導助言を行っている。	③学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、学校管理規則や標準職務例に規定している。	④その他	⑤特に取り組んでいない。
北海道					○
青森県	○				
岩手県					○
宮城県					○
秋田県		○			
山形県					○
福島県		○			
茨城県					○
栃木県	○	○			
群馬県		○			
埼玉県					○
千葉県	○				
東京都				○	
神奈川県	○				
新潟県		○			
富山県				○	
石川県		○			
福井県					○
山梨県					○
長野県					○
岐阜県		○			
静岡県		○			
愛知県					○
三重県					○
滋賀県	○	○			
京都府					○
大阪府	○				
兵庫県		○			
奈良県	○	○			
和歌山県		○			
鳥取県					○
島根県				○	
岡山県	○	○			
広島県	○				
山口県	○				
徳島県				○	
香川県					○
愛媛県					○
高知県	○				
福岡県	○				
佐賀県					○
長崎県					○
熊本県					○
大分県	○				
宮崎県					○
鹿児島県				○	
沖縄県					○
合計	13	13	0	5	20



都道府県名	問1 学校における業務改善について								
	(2)業務に係る負担軽減の取組								
	E.調査・統計等への回答等について								
	①教育委員会による学校への調査・照会について、それぞれの調査の対象(悉皆/抽出)・頻度・時期・内容・様式等を精査している。	②教育委員会による学校への調査・照会について、調査の一元化等により回数を削減した。	③域内共通ネットワーク型の校務支援システムを構築し、当該システムから教育委員会が情報を取得することによって調査回数を削減している。	④首長部局に対して、学校を対象とした調査を行う場合は、調査項目の精査や負担軽減に向けた見直しを行うよう働きかけている。	⑤民間団体等からの、作文・絵画コンクール等への出展依頼や家庭向けの配布依頼等について、当該団体等に対して、教育委員会経由での連絡や学校によらない子供たちへの周知方法の検討などの協力を要請している。	⑥民間団体等からの依頼を学校宛てに連絡する際は、例えば、教育委員会が後援名義を出しているもの、所管団体が主催しているもの、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるものなど、一定の基準を設けて、真に効果的で必要なものに精選している。	⑦学校における調査・統計等への回答は、例えば、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に深く関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう促している(工夫している)。	⑧その他	⑨特に取り組んでいない。
北海道	○	○		○					
青森県	○							○	
岩手県	○	○		○		○			
宮城県	○								
秋田県	○					○			
山形県	○				○	○			
福島県	○	○							
茨城県	○								
栃木県	○	○		○	○				
群馬県	○	○		○					
埼玉県	○	○							
千葉県	○	○							
東京都	○	○	○				○	○	
神奈川県	○	○				○			
新潟県	○	○		○		○			
富山県	○	○		○	○	○			
石川県	○	○		○			○		
福井県	○			○				○	
山梨県	○	○		○					
長野県	○	○							
岐阜県	○	○		○		○			
静岡県	○	○		○					
愛知県	○	○							
三重県	○	○	○	○					
滋賀県	○	○		○	○	○	○		
京都府	○			○					
大阪府	○	○		○		○	○		
兵庫県	○	○				○			
奈良県	○	○		○		○		○	
和歌山県	○		○			○			
鳥取県	○								
島根県	○	○	○						
岡山県	○	○							
広島県	○	○	○						
山口県	○	○				○			
徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	
香川県	○								
愛媛県	○	○	○						
高知県	○							○	
福岡県	○	○		○		○	○		
佐賀県	○	○					○		
長崎県	○		○	○					
熊本県	○	○		○					
大分県	○	○					○		
宮崎県	○	○				○			
鹿児島県	○	○				○			
沖縄県	○					○			
合計	47	35	8	20	5	18	8	6	0

都道府県名	問1 学校における業務改善について									
	(2)業務に係る負担軽減の取組									
	F.児童生徒の休み時間における対応について					G.校内清掃について				
	①地域人材等の協力を得ている。	②輪番等によって負担を軽減するように学校に対して指導・助言したり、必要な支援を実施している。	③その他	④特に取り組んでいない。	①地域人材等の協力を得ている。	②民間委託している。	③清掃指導について、輪番等によって負担を軽減するように学校に対して指導・助言したり、必要な支援を実施している。	④その他	⑤特に取り組んでいない。	
北海道				○						○
青森県		○						○		
岩手県				○			○			
宮城県				○						○
秋田県				○						○
山形県				○						○
福島県				○						○
茨城県				○						○
栃木県				○						○
群馬県		○					○			
埼玉県				○		○				
千葉県				○		○				
東京都		○				○			○	
神奈川県		○							○	
新潟県		○				○	○			
富山県	○									○
石川県				○			○			
福井県				○						○
山梨県				○						○
長野県				○						○
岐阜県				○				○		
静岡県				○						○
愛知県				○						○
三重県				○						○
滋賀県				○						○
京都府				○						○
大阪府	○					○			○	
兵庫県				○						○
奈良県	○				○	○				
和歌山県				○			○			
鳥取県				○		○				
島根県				○						○
岡山県				○	○					
広島県				○						○
山口県				○						○
徳島県				○				○		
香川県				○						○
愛媛県				○						○
高知県				○						○
福岡県				○						○
佐賀県				○				○		
長崎県				○						○
熊本県				○						○
大分県				○						○
宮崎県				○						○
鹿児島県				○						○
沖縄県				○						○
合計	3	5	0	39	2	7	5	7	30	

都道府県名	問1 学校における業務改善について								
	(2)業務に係る負担軽減の取組								
	H.部活動について								
	①部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている。	②規模が縮小している学校における部活動数の適正化について、学校に対して指導・助言を行っている。	③複数の学校による合同部活動を実施している。	④スポーツや文化活動を行う地域クラブと連携している。	⑤部活動の適切な活動時間や休養日について、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月・スポーツ庁)」に則った基準を設定している。	⑥所管の高等学校において、保護者による部活動への過度の期待等の認識を変えるため、入試における部活動に対する評価の在り方の見直しや加点基準の明確化等を行った。	⑦教師の意識改革のため、採用や人事配置等の段階において、教師における部活動の指導力を過度に評価しないよう見直しを行った。	⑧その他	⑨特に取り組んでいない
北海道	○	○	○	○					
青森県				○					
岩手県	○		○					○	
宮城県	○		○		○		○		
秋田県	○		○		○				
山形県	○		○	○	○				
福島県	○	○	○	○	○				
茨城県	○		○		○				
栃木県	○		○						
群馬県	○	○	○	○	○				
埼玉県	○	○	○					○	
千葉県	○		○	○	○				
東京都	○				○			○	
神奈川県	○			○	○				
新潟県	○				○				
富山県	○	○	○	○				○	
石川県	○	○	○	○	○				
福井県	○	○	○	○	○				
山梨県	○	○	○		○				
長野県	○		○						
岐阜県	○	○	○		○		○		
静岡県	○		○					○	
愛知県	○		○						
三重県	○		○		○				
滋賀県	○		○	○	○				
京都府	○				○				
大阪府	○		○						
兵庫県	○	○							
奈良県	○		○		○				
和歌山県	○				○				
鳥取県	○		○	○	○				
島根県	○		○	○					
岡山県	○								
広島県	○		○		○				
山口県	○	○	○	○					
徳島県	○	○	○	○					
香川県	○	○	○		○				
愛媛県	○		○						
高知県	○		○				○	○	
福岡県	○		○				○		
佐賀県	○		○	○					
長崎県	○	○	○	○	○		○		
熊本県	○		○		○				
大分県	○	○			○			○	
宮崎県	○		○	○	○				
鹿児島県	○		○		○				
沖縄県	○		○						
合計	45	15	38	18	27	0	5	7	0

都道府県名	問1 学校における業務改善について															
	(2)業務に係る負担軽減の取組															
	I.給食時の対応					J.授業準備						K.学習評価や成績処理				
	①学級担当と栄養教諭等との連携により対応している。	②ランチルームの整備等、複数学級・学年が一緒に給食をとることのできる環境を整備している。	③地域人材等の協力を得ている。	④その他	⑤特に取り組んでいない。	①サポートスタッフの参画を図っている。	②理科の観察実験補助員の参画を図っている。	③ICTを活用して、教材や指導案の共有化を図っている。	④教育委員会の教育センター等における教材や指導案の共有化に取り組んでいる。	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。	①補助的業務について、サポートスタッフ等の参画を図っている。	②ICTを活用して、学習評価や成績処理に係る事務作業の負担軽減を図っている。	③その他	④特に取り組んでいない。	
北海道	○						○	○				○				
青森県					○		○	○				○				
岩手県					○	○		○	○			○				
宮城県	○	○	○					○	○			○				
秋田県	○	○				○		○	○			○				
山形県	○	○		○		○		○	○	○		○	○	○		
福島県	○	○				○	○		○			○				
茨城県	○	○	○					○	○				○			
栃木県	○	○						○	○				○			
群馬県	○		○			○		○	○			○	○			
埼玉県	○							○	○	○			○			
千葉県	○	○				○		○	○				○			
東京都		○		○			○	○	○				○			
神奈川県	○					○	○	○	○				○			
新潟県	○	○				○		○	○				○			
富山県					○	○	○	○	○			○	○			
石川県		○	○			○		○	○			○	○			
福井県	○	○				○	○	○	○				○			
山梨県					○			○	○				○			
長野県	○	○						○	○				○	○		
岐阜県	○							○	○				○			
静岡県		○				○		○	○				○			
愛知県	○									○			○			
三重県					○		○	○	○				○			
滋賀県	○	○						○	○				○			
京都府	○	○				○		○	○			○	○			
大阪府	○							○	○				○			
兵庫県	○	○	○			○	○	○					○			
奈良県	○	○					○	○	○				○	○		
和歌山県	○							○					○			
鳥取県	○	○						○					○			
島根県		○						○	○			○	○			
岡山県		○						○	○				○			
広島県	○	○				○		○	○			○	○			
山口県	○	○						○					○			
徳島県	○	○						○	○				○			
香川県	○								○				○			
愛媛県	○	○				○		○					○			
高知県					○			○	○				○			
福岡県	○							○	○				○			
佐賀県					○			○	○				○			
長崎県	○					○		○	○				○			
熊本県	○							○	○				○			
大分県					○	○		○	○			○	○	○		
宮崎県					○		○		○				○			
鹿児島県	○	○	○	○				○	○				○			
沖縄県					○			○	○				○			
合計	32	25	6	4	9	18	12	41	42	2	1	10	46	4	0	

都道府県名	問1 学校における業務改善について											
	(2)業務に係る負担軽減の取組											
	L.学校行事等の準備・運営						M.進路指導					
	①地域人材等の協力を得ている。	②民間委託している。	③学校行事の精選や内容の見直し、準備の簡素化を実施している。	④地域が主催する行事と学校行事を合同開催するなど、効果的・効率的に実施している。	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。	①企業等の就職先の情報収集等について、民間企業経験者などの外部人材等の参画・協力を進めている。	②検定試験や模擬試験の実施における監督等の業務について、民間委託をしている。	③作成が必要な書類について、校務支援システムの活用や様式の簡素化・統一化を図っている。	④集中処理期間の設定等、作業をより効果的に進められるように学校に対して指導・助言を行っている	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。
北海道			○				○					
青森県	○		○				○		○			
岩手県					○		○		○			
宮城県			○				○		○			
秋田県	○		○				○		○			
山形県	○		○	○					○		○	
福島県	○		○						○			
茨城県			○	○			○		○			
栃木県	○		○						○			
群馬県	○		○				○		○	○		
埼玉県			○				○		○			
千葉県	○						○		○			
東京都			○									
神奈川県	○		○				○		○	○		
新潟県	○		○	○			○		○			
富山県			○	○			○		○			
石川県	○		○	○			○		○	○		
福井県	○			○					○			
山梨県			○				○		○		○	
長野県	○		○	○			○		○			
岐阜県			○	○			○		○			
静岡県	○		○				○		○			
愛知県			○				○				○	
三重県			○				○		○			
滋賀県	○		○					○	○			
京都府			○				○		○			
大阪府	○		○				○		○			
兵庫県			○						○			
奈良県	○						○		○	○		
和歌山県			○				○		○			
鳥取県	○		○				○		○		○	
島根県	○	○	○	○					○			
岡山県	○		○				○		○			
広島県						○	○		○			
山口県	○		○									
徳島県	○		○	○			○		○			
香川県			○				○		○	○		
愛媛県			○				○		○			
高知県					○		○					
福岡県	○		○				○			○		
佐賀県			○				○		○			
長崎県			○						○			
熊本県	○		○	○			○		○			
大分県						○						○
宮崎県	○		○				○		○			
鹿児島県	○		○				○		○			
沖縄県	○		○				○		○			
合計	26	1	39	11	2	2	36	1	40	6	4	1

都道府県名	問1 学校における業務改善について								
	(2)業務に係る負担軽減の取組								
	N.支援が必要な児童生徒・家庭への対応					O.各学校や地域の置かれた状況等に 応じて発生する業務			
	①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育の支援ができる専門的な人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている。	②保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応について、学校が組織として対応できるよう、教育委員会において支援体制を構築している。	③法的観点から学校に対して指導・助言を行うスクールロイヤー等の専門家を配置している。	④その他	⑤特に取り組んでいない。	①中心となる担い手を学校・教師以外の者に積極的に移行していくという視点に立って検討している。	②中心となる担い手を学校・教師以外の者に移行する場合の、受皿の整備・確保に努めている。	③その他	④特に取り組んでいない。
北海道	○	○							○
青森県	○	○				○	○		
岩手県	○								○
宮城県	○	○							○
秋田県	○	○					○		
山形県	○	○				○			
福島県	○					○	○		
茨城県	○		○						○
栃木県	○	○							○
群馬県	○	○					○		
埼玉県	○	○				○			
千葉県	○	○	○				○		
東京都	○	○				○			
神奈川県	○	○				○			
新潟県	○	○							○
富山県	○								○
石川県	○	○							○
福井県	○	○							○
山梨県	○							○	
長野県	○								○
岐阜県	○					○			
静岡県	○	○					○		
愛知県	○								○
三重県	○	○	○						○
滋賀県	○	○	○				○		
京都府	○								○
大阪府	○		○						○
兵庫県	○	○							○
奈良県	○	○					○		
和歌山県	○	○					○		
鳥取県	○	○	○			○			
島根県	○	○					○		
岡山県	○	○				○			
広島県	○	○		○					○
山口県	○	○							○
徳島県	○	○				○			
香川県	○								○
愛媛県	○	○	○						○
高知県	○	○						○	
福岡県	○	○	○						○
佐賀県	○			○					○
長崎県	○	○	○				○		
熊本県	○	○							○
大分県	○	○	○						○
宮崎県	○								○
鹿児島県	○	○				○			
沖縄県	○								○
合計	47	34	10	2	0	11	11	2	25

都道府県名	問1 学校における業務改善について				
	(3)学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し				
	①教育委員会として学校に作成を求めている計画等を網羅的に把握し、計画の整理・合理化を進めている。	②標準授業時数を大幅に上回る授業時数を設定した年間指導計画を作成している学校に対し、その時数が過大な場合には見直しを促している。	③学校に設置されている様々な委員会等について、類似の内容を扱う委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一など、業務の適正化に向けた運用を各学校に対して促している。	④その他	⑤特に取り組んでいない。
北海道	○	○			
青森県	○	○	○		
岩手県					○
宮城県	○				
秋田県	○	○			
山形県		○			
福島県	○		○		
茨城県			○		
栃木県			○		
群馬県			○		
埼玉県	○				
千葉県	○	○			
東京都		○			
神奈川県			○		
新潟県	○	○		○	
富山県			○		
石川県		○	○		
福井県	○	○	○		
山梨県					○
長野県					○
岐阜県	○	○			
静岡県	○				
愛知県					○
三重県	○		○		
滋賀県	○				
京都府					○
大阪府	○		○		
兵庫県	○	○	○		
奈良県		○			
和歌山県	○		○		
鳥取県			○		
島根県		○			
岡山県	○				
広島県		○			
山口県	○				
徳島県	○	○	○		
香川県			○		
愛媛県					○
高知県			○	○	
福岡県	○				
佐賀県		○	○		
長崎県					○
熊本県	○				
大分県					○
宮崎県			○		
鹿児島県		○			
沖縄県	○				
合計	22	17	19	2	8

都道府県名	問2 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定について									
	(1)勤務時間管理や適正な勤務時間の設定に向けて、所管する学校に対して取り組んでいる内容						(2)教師の勤務時間管理の方法について			
	①通常の勤務時間以外の時間帯に「超勤4項目」以外の業務を命ずる場合は、正規の勤務時間の割り振りを適正に行うなどの措置を講じている。	②勤務時間外における保護者や外部からの問合せ等に備えた留守番電話の設置や、メールによる連絡対応の体制を整備している。	③学校閉庁日を設定している。	④適正な勤務時間の設定に係る取組について、PTA等の協力も得るため、必要な要請等を行っている。	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。	①ICTの活用やタイムカードなどにより、勤務時間を客観的に把握している。	②校長等が現認することにより、勤怠管理の状況を確認している。	③本人からの自己申告により管理している。	④その他
北海道	○		○					○	○	
青森県	○		○				○		○	○
岩手県					○			○	○	○
宮城県	○							○	○	
秋田県	○		○					○	○	
山形県	○				○			○	○	
福島県	○		○	○			○		○	
茨城県	○		○		○			○	○	
栃木県				○	○			○		
群馬県	○		○	○			○			
埼玉県	○			○	○				○	○
千葉県	○						○	○		
東京都	○				○		○			
神奈川県	○							○		
新潟県					○		○	○		
富山県	○						○		○	
石川県	○		○	○				○	○	
福井県		○	○		○			○	○	○
山梨県	○							○	○	
長野県	○									○
岐阜県	○			○				○	○	
静岡県	○		○		○				○	
愛知県	○				○		○		○	
三重県	○	○	○	○			○	○	○	
滋賀県	○	○		○			○		○	
京都府	○		○	○			○			
大阪府	○	○					○	○		
兵庫県	○			○			○	○	○	○
奈良県				○				○		
和歌山県	○								○	
鳥取県	○	○		○			○			
島根県	○				○				○	
岡山県	○		○	○				○	○	○
広島県	○	○	○				○			
山口県	○		○	○	○				○	○
徳島県					○			○		○
香川県		○	○	○			○	○	○	
愛媛県	○						○	○	○	
高知県		○							○	○
福岡県	○		○					○		
佐賀県	○				○				○	
長崎県			○	○					○	○
熊本県		○							○	
大分県			○				○			
宮崎県						○			○	
鹿児島県	○		○		○			○	○	
沖縄県	○							○	○	
合計	35	9	19	16	15	1	18	25	32	11



都道府県名	問3 働き方に関する意識改革								問4 業務改善の定量的なフォローアップ							
	①管理職を対象としたマネジメント能力を養成する研修を実施している。	②管理職への登用の際、マネジメント能力を適正に評価する工夫している。	③教職員全体に対して働き方に関する研修を実施している。	④学校の重点目標や経営方針に、教職員の方に関する視点を取り入れている。	⑤教職員の人事評価において、担当業務の適正化の取組を評価項目としている。	⑥業務改善や教職員の働き方に関する項目を学校評価に位置付けている。	⑦業務改善の取組について、毎年度実施する教育委員会の自己点検・評価の中で取り上げている。	⑧特に取り組んでいない。	(1)各学校における業務改善の状況に係る教育委員会の定量的なフォローアップについて、定量的にフォローアップしている。	(①定量的にフォローアップしているを選択した場合)(2)定量的にフォローアップしている項目について						
									①勤務時間に関するもの	②教職員の意や負担に関するもの	③事務作業の時間に関するもの	④ICT等の活用に関するもの	⑤部活動に関するもの	⑥業務改善による教育面での効果に関するもの	⑦その他	
北海道	○			○	○	○	○		○	○	○			○		○
青森県	○			○					○	○	○	○	○	○	○	
岩手県	○	○		○					○		○			○		
宮城県	○	○								-	-	-	-	-	-	-
秋田県	○	○		○					○	○						
山形県	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	
福島県	○	○							○	○	○	○	○	○		
茨城県	○	○							○	○		○				
栃木県	○		○						-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	○	○	○						○	○	○	○	○	○		
埼玉県	○	○		○					○	○	○			○		
千葉県	○	○							○	○						
東京都	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○			
神奈川県	○	○							○	○						
新潟県	○		○		○				○	○					○	
富山県	○								○	○		○		○		
石川県	○	○	○	○					○	○		○	○	○		
福井県	○								○	○	○	○	○	○		
山梨県		○							-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	○	○							-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	
静岡県	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	
愛知県	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○				
三重県	○	○	○	○			○		○	○				○		
滋賀県	○		○						○	○						
京都府	○		○			○			○	○	○	○	○	○		
大阪府	○	○		○					○	○						
兵庫県	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	
奈良県	○	○				○			○	○				○		
和歌山県	○	○				○			○	○	○			○		
鳥取県	○								○	○		○				
島根県	○	○							○	○	○	○	○	○		
岡山県	○	○	○	○	○				○	○				○		
広島県	○	○		○	○	○	○		○		○	○	○		○	○
山口県	○	○	○						○	○						
徳島県	○	○	○			○	○		○		○					
香川県				○	○				○	○	○	○		○	○	
愛媛県	○	○							○	○	○	○	○	○		
高知県	○	○		○	○				○	○						
福岡県	○	○	○			○	○		○	○				○		
佐賀県	○	○		○	○				○	○		○				
長崎県	○		○	○	○				○		○					
熊本県	○	○		○	○				○					○	○	
大分県	○	○				○			○		○					○
宮崎県	○	○								-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	○			○						-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	○	○							○	○	○					
合計	45	35	17	21	19	17	22	0	41	34	20	18	18	24	9	3

都道府県名	(都道府県教育委員会のみ)問5域内の市町村教育委員会が設置する学校に対する業務改善の取組										
	(1)業務改善方針・計画の策定及びフォローアップに係る域内の市町村教育委員会が設置する学校に対する取組状況について	(2)策定している業務改善方針や計画の内容について			(3)定量的にフォローアップしている項目について						
		③業務量の削減に関する数値目標(KPI)を決めるなど、明確な業務改善目標を定めている。	④学校における業務改善の取組の促進、定量的にフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	⑤上記以外	①勤務時間に関するもの	②教職員の意識や負担感に関するもの	③事務作業の時間に関するもの	④ICT等の活用に関するもの	⑤部活動に関するもの	⑥業務改善による教育面での効果に関するもの	⑦その他
北海道	○	○	○		○	○			○		○
青森県	○			○							
岩手県	○	○	○		○		○		○		
宮城県	○	○									
秋田県	○	○									
山形県	○		○						○	○	
福島県	○	○	○		○	○	○	○	○		○
茨城県	○		○			○	○	○	○	○	
栃木県	○			○							
群馬県	○		○		○	○	○		○		○
埼玉県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
千葉県	○			○							
東京都	○	○									
神奈川県	○			○							
新潟県	○	○	○		○	○				○	
富山県	○			○							
石川県	○	○	○		○		○	○	○		
福井県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	○			○							
長野県	○	○	○		○						
岐阜県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
静岡県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	○	○	○		○						
三重県	○	○	○		○	○			○		
滋賀県	○	○	○		○						
京都府	○	○	○		○	○			○		
大阪府		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	○		○		○	○	○	○	○	○	
奈良県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	○		○		○		○		○		
鳥取県	○	○	○		○						
島根県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	○	○	○		○				○		
広島県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	○	○	○		○						
徳島県	○		○				○				
香川県	○	○	○		○	○	○		○	○	○
愛媛県	○		○		○		○	○	○		
高知県	○		○		○	○	○		○		
福岡県	○			○							
佐賀県	○		○		○	○			○	○	
長崎県	○	○									
熊本県	○		○						○	○	
大分県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	○		○								○
鹿児島県		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	○		○		○	○	○				
合計	39	20	28	7	23	14	14	7	19	9	5

### 3 政令市の状況

各設問の「○」は、所管する学校に対する政令市の取り組みがある場合を表している。  
（「－」は対象外の設問）

		問1 学校における業務改善について												
		(1)学校における業務改善の取り組み状況について												
都道府県名	政令指定都市名	A.業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ				B.事務職員の校務運営への参画の推進							①学校事務の共同実施を実施している。を選択した場合)B-2.地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく共同学校事務室を設置している。	
		所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針や計画を策定している。	③業務量の削減に関する数値目標(KPI)を決めるなど、明確な業務改善目標を定めている。	④学校における業務改善の取組の促進、フォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	⑤上記以外	①学校事務の共同実施を実施している。	②庶務事務システムを導入している。	③事務職員の標準職務例等を示している。	④標準職務等において、企画委員会等への参加等、校務運営へ主体的に参画するよう示している。	⑤校務運営への参画に向けた資質・能力の向上のための研修を実施している。	⑥その他	⑦特に取り組んでいない。		
北海道	札幌市	○			○	○		○			○			
宮城県	仙台市		-	-	-	○					○			
埼玉県	さいたま市	○	○			○		○			○	○		
千葉県	千葉市	○	○	○		○	○	○	○		○			
神奈川県	横浜市	○	○	○		○	○	○	○					
神奈川県	川崎市		-	-	-		○	○			○			-
神奈川県	相模原市	○			○							○		-
新潟県	新潟市	○	○	○		○	○	○	○		○			○
静岡県	静岡市	○	○	○		○		○	○		○			
静岡県	浜松市	○	○	○		○								
愛知県	名古屋市	○	○	○			○	○	○		○			-
京都府	京都市	○		○		○	○	○	○		○			
大阪府	大阪市	○	○	○			○	○	○		○	○		-
大阪府	堺市	○	○	○			○	○	○		○			-
兵庫県	神戸市		-	-	-	○	○	○	○		○	○		
岡山県	岡山市	○	○	○		○					○			
広島県	広島市	○		○			○				○			-
福岡県	北九州市	○		○		○	○	○	○		○			
福岡県	福岡市	○	○			○		○						○
熊本県	熊本市	○	○			○	○	○	○					
合計		17	12	12	2	14	12	15	11	15	4	0	2	

都道府県名	政令指定都市名	問1 学校における業務改善について								
		(1)学校における業務改善の取り組み状況について								
		C.専門スタッフ(専門的な知見を持ち、児童生徒に効果的な指導や助言が行えるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等をいう。)との役割分担の明確化						D.業務の管理・調整を図る体制の構築		
①「チームとしての学校」として、教員や事務職員等と専門スタッフとの役割分担を明確にしている。	②専門スタッフに対して、資質・能力や意欲の向上のための研修等を実施している。	③専門スタッフの人員が確保できるよう、学校に必要な支援をしている。	④教員や事務職員等と専門スタッフとの連携が進むよう、教職員の研修等の理解促進のための取組を実施している。	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。	①教育委員会において、学校の教職員の業務量を俯瞰する組織や体制を整備している。	②その他	③特に取り組んでいない。		
北海道	札幌市	○		○			○			
宮城県	仙台市		○		○			○		
埼玉県	さいたま市	○	○	○	○	○	○			
千葉県	千葉市	○	○	○	○		○			
神奈川県	横浜市	○	○	○	○		○			
神奈川県	川崎市	○	○		○				○	
神奈川県	相模原市	○	○	○					○	
新潟県	新潟市	○	○	○	○		○			
静岡県	静岡市	○	○	○	○		○			
静岡県	浜松市	○	○		○				○	
愛知県	名古屋市	○	○	○	○				○	
京都府	京都市	○	○	○	○		○			
大阪府	大阪市		○	○	○		○			
大阪府	堺市	○	○	○	○		○			
兵庫県	神戸市	○	○		○		○			
岡山県	岡山市	○	○	○	○				○	
広島県	広島市	○	○		○				○	
福岡県	北九州市	○	○	○	○		○			
福岡県	福岡市	○	○	○	○				○	
熊本県	熊本市		○		○			○		
合計		17	19	14	18	1	0	11	2	7

		問1 学校における業務改善について										
		(1)学校における業務改善の取り組み状況について										
都道府県名	政令指定都市名	E.関係機関との連携・協力体制の構築			F.研修の適正化					G.各種研究事業等の適正化		
		①教育委員会において、福祉部局や警察等関係機関との連携体制を構築している。	②その他	③特に取り組んでいない。	①重複した研修内容を整理するなど、精選した上で実施している。	②研修報告書の作成は、過度な負担とならないよう研修内容に応じて簡素化を図っている。	③研修の実施時期は、教職員の負担にならないよう、十分な調整や工夫を行っている。	④その他	⑤特に取り組んでいない。	①学校における研究事業については、研究テーマの精選や報告書の形式を含めた成果発表の在り方を見直している。	②その他	③特に取り組んでいない。
北海道	札幌市	○			○					○		
宮城県	仙台市	○			○	○	○			○		
埼玉県	さいたま市	○			○	○	○	○		○	○	
千葉県	千葉市			○	○	○	○			○		
神奈川県	横浜市	○			○	○	○			○		
神奈川県	川崎市	○			○	○	○			○		
神奈川県	相模原市	○			○	○	○			○		
新潟県	新潟市	○			○	○	○			○		
静岡県	静岡市	○			○	○	○					○
静岡県	浜松市	○	○		○	○	○			○		
愛知県	名古屋市	○			○	○	○			○		
京都府	京都市	○			○	○	○			○		
大阪府	大阪市	○			○	○	○			○		
大阪府	堺市	○			○	○	○	○		○		
兵庫県	神戸市	○			○	○	○	○		○		
岡山県	岡山市	○			○	○	○			○		
広島県	広島市	○			○	○	○			○		
福岡県	北九州市	○			○	○	○			○		
福岡県	福岡市	○			○	○	○			○		
熊本県	熊本市	○			○	○	○			○		
合計		19	1	1	20	19	19	3	0	19	1	1

都道府県名	政令指定都市名	問1 学校における業務改善について									
		(1)学校における業務改善の取り組み状況について				(2)業務に係る負担軽減の取組					
		H.教育委員会事務局の体制整備について				A.登下校に関する対応			B.放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応について		
		①教育委員会における業務の適正化を図るため、業務の精選等を積極的に実施している。	②業務の適正化を図るため、総合教育会議等を通じて、首長や首長部局等とも共通理解を深めている。	③その他	④特に取り組んでいない。	①地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心的に担うこととしている。	②学校以外の主体が中心的に担うこととしては、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。	③特に取り組んでいない。	①地方公共団体や教育委員会等、学校以外の主体が中心的に担うこととしている。	②学校以外の主体が中心的に担うこととしては、学校現場の負担軽減のための取組を実施している。	③特に取り組んでいない。
北海道	札幌市	○					○				○
宮城県	仙台市	○	○				○				○
埼玉県	さいたま市	○	○				○			○	
千葉県	千葉市	○					○		○		
神奈川県	横浜市	○	○				○			○	
神奈川県	川崎市	○	○					○		○	
神奈川県	相模原市	○				○					○
新潟県	新潟市	○	○					○		○	
静岡県	静岡市	○	○					○			○
静岡県	浜松市	○	○				○				○
愛知県	名古屋市	○						○			○
京都府	京都市	○	○			○					○
大阪府	大阪市	○	○				○				○
大阪府	堺市			○		○					○
兵庫県	神戸市	○					○				○
岡山県	岡山市		○					○			○
広島県	広島市				○	○					○
福岡県	北九州市	○	○				○			○	
福岡県	福岡市		○			○					○
熊本県	熊本市	○	○					○			○
合計		16	13	1	1	5	9	6	1	5	14

都道府県名	政令指定都市名	問1 学校における業務改善について										
		(2)業務に係る負担軽減の取組										
		C.学校徴収金(学校給食費は除く。)の徴収・管理について						D.地域ボランティアとの連絡調整について				
①公会計で処理している。(一部の徴収金を公会計に移行した場合を含む。)	②教育委員会事務局が徴収・管理業務を担っている。	③首長部局が徴収・管理業務を担っている。	④学校が徴収・管理業務を担っているが、教師以外の者が担当するよう、指導・助言や必要な支援を行っている。	⑤その他	⑥特に取組んでいない。	①地域ボランティアとの連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員(社会教育法第9条の7)等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している。	②学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、校務分掌上へ位置付けるように学校に対して指導助言を行っている。	③学校における地域連携の窓口となる地域連携担当教職員について、学校管理規則や標準職務例に規定している。	④その他	⑤特に取組んでいない。		
北海道	札幌市				○							○
宮城県	仙台市					○		○	○			
埼玉県	さいたま市				○			○				
千葉県	千葉市					○						○
神奈川県	横浜市					○		○	○			
神奈川県	川崎市						○	○				
神奈川県	相模原市								○			
新潟県	新潟市				○			○	○			
静岡県	静岡市				○			○				
静岡県	浜松市				○						○	
愛知県	名古屋市				○							○
京都府	京都市				○						○	
大阪府	大阪市				○	○		○				
大阪府	堺市					○			○			
兵庫県	神戸市					○			○			
岡山県	岡山市						○	○	○			
広島県	広島市					○					○	
福岡県	北九州市				○			○				
福岡県	福岡市					○						○
熊本県	熊本市					○					○	
合計		0	0	0	9	9	3	9	6	0	5	4



都道府県名	政令指定都市名	問1 学校における業務改善について								
		(2)業務に係る負担軽減の取組								
		E.調査・統計等への回答等について								
		①教育委員会による学校への調査・照会について、それぞれの調査の対象(悉皆/抽出)・頻度・時期・内容・様式等を精査している。	②教育委員会による学校への調査・照会について、調査の一元化等により回数を削減した。	③域内共通ネットワーク型の校務支援システムを構築し、当該システムから教育委員会が情報を取得することによって調査回数を削減している。	④首長部局に対して、学校を対象とした調査を行う場合は、調査項目の精査や負担軽減に向けた見直しを行うよう働きかけている。	⑤民間団体等からの、作文・絵画コンクール等への出展依頼や家庭向けの配布依頼等について、当該団体等に対して、教育委員会経由での連絡や学校によらない子供たちへの周知方法を検討などの協力を要請している。	⑥民間団体等からの依頼を学校宛てに連絡する際は、例えば、教育委員会が後援名義を出しているもの、所管団体が主催しているもの、学校課程との関連が図られるものであるなど、一定の基準を設けて、真に効果的で必要なものに精選している。	⑦学校における調査・統計等への回答は、例えば、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に深く関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう促している(工夫している)。	⑧その他	⑨特に取り組んでいない。
北海道	札幌市	○	○							
宮城県	仙台市	○	○				○			
埼玉県	さいたま市	○	○			○	○	○		
千葉県	千葉市	○	○							
神奈川県	横浜市	○	○		○	○	○	○		
神奈川県	川崎市	○	○	○			○	○		
神奈川県	相模原市	○			○	○	○			
新潟県	新潟市	○	○	○	○	○				
静岡県	静岡市	○	○	○			○			
静岡県	浜松市				○	○	○	○		
愛知県	名古屋市	○	○		○		○			
京都府	京都市	○	○	○	○	○	○		○	
大阪府	大阪市	○	○							
大阪府	堺市	○	○	○	○	○	○			
兵庫県	神戸市	○		○		○	○	○		
岡山県	岡山市	○	○							
広島県	広島市	○	○			○	○			
福岡県	北九州市	○	○		○	○	○	○		
福岡県	福岡市	○					○			
熊本県	熊本市	○	○							
合計		19	16	6	8	10	14	6	1	0

		問1 学校における業務改善について									
		(2)業務に係る負担軽減の取組									
		F.児童生徒の休み時間における対応について					G.校内清掃について				
都道府県名	政令指定都市名	①地域人材等の協力を得ている。	②輪番等によって負担を軽減するように学校に対して指導・助言したり、必要な支援を実施している。	③その他	④特に取り組んでいない。	①地域人材等の協力を得ている。	②民間委託している。	③清掃指導について、輪番等によって負担を軽減するように学校に対して指導・助言したり、必要な支援を実施している。	④その他	⑤特に取り組んでいない。	
北海道	札幌市				○				○		
宮城県	仙台市	○				○					
埼玉県	さいたま市		○							○	
千葉県	千葉市				○					○	
神奈川県	横浜市			○					○		
神奈川県	川崎市				○				○		
神奈川県	相模原市				○					○	
新潟県	新潟市	○				○		○			
静岡県	静岡市				○					○	
静岡県	浜松市				○					○	
愛知県	名古屋市				○					○	
京都府	京都市	○				○					
大阪府	大阪市	○								○	
大阪府	堺市	○	○							○	
兵庫県	神戸市				○					○	
岡山県	岡山市				○					○	
広島県	広島市				○					○	
福岡県	北九州市	○		○						○	
福岡県	福岡市				○			○			
熊本県	熊本市			○					○		
合計		6	2	3	11	3	0	2	4	12	

		問1 学校における業務改善について								
		(2)業務に係る負担軽減の取組								
		H.部活動について								
都道府県名	政令指定都市名	①部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている。	②規模が縮小している学校における部活動数の適正化について、学校に対して指導・助言を行っている。	③複数の学校による合同部活動を実施している。	④スポーツや文化活動を行う地域クラブと連携している。	⑤部活動の適切な活動時間や休養日について、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月・スポーツ庁）」に則った基準を設定している。	⑥所管の高等学校において、保護者による部活動への過度の期待等の認識を変え、入試における部活動に対する評価の在り方の見直しや加点基準の明確化等を行った。	⑦教師の意識改革のため、採用や人事配置等の段階において、教師における部活動の指導力を過度に評価しないよう見直しを行った。	⑧その他	⑨特に取り組んでいない
北海道	札幌市	○				○				
宮城県	仙台市	○		○						
埼玉県	さいたま市	○		○		○				
千葉県	千葉市	○	○	○						
神奈川県	横浜市	○	○	○		○				
神奈川県	川崎市	○								
神奈川県	相模原市	○		○						
新潟県	新潟市	○		○		○				
静岡県	静岡市	○		○		○				
静岡県	浜松市	○		○		○				
愛知県	名古屋市	○		○	○	○				
京都府	京都市	○		○		○				
大阪府	大阪市	○		○		○				
大阪府	堺市	○		○		○				
兵庫県	神戸市	○	○	○		○				
岡山県	岡山市	○	○	○		○				
広島県	広島市								○	
福岡県	北九州市	○		○					○	
福岡県	福岡市	○		○		○				
熊本県	熊本市			○		○				
合計		18	4	17	1	14	0	0	2	0

		問1 学校における業務改善について															
		(2)業務に係る負担軽減の取組															
都道府県名	政令指定都市名	I.給食時の対応					J.授業準備					K.学習評価や成績処理					
		①学級担当と栄養教諭等との連携により対応している。	②ランチルームの整備等、複数学級・学年が一斉に給食をとることのできる環境を整備している。	③地域人材等の協力を得ている。	④その他	⑤特に取り組んでいない。	①サポートスタッフの参画を図っている。	②理科の観察実験補助員の参画を図っている。	③ICTを活用して、教材や指導案の共有化を図っている。	④教育委員会の教育センター等における教材や指導案の共有化に取り組んでいる。	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。	①補助的業務について、サポートスタッフ等の参画を図っている。	②ICTを活用して、学習評価や成績処理に係る事務作業の負担軽減を図っている。	③その他	④特に取り組んでいない。	
北海道	札幌市	○						○					○				
宮城県	仙台市	○		○			○	○	○	○			○				
埼玉県	さいたま市	○					○	○	○	○			○	○			
千葉県	千葉市	○					○	○	○	○			○	○			
神奈川県	横浜市	○		○			○	○		○			○				
神奈川県	川崎市		○				○	○	○	○			○	○			
神奈川県	相模原市	○	○	○			○	○					○				
新潟県	新潟市	○	○	○			○		○	○			○	○			
静岡県	静岡市	○					○	○	○	○			○	○			
静岡県	浜松市	○	○				○	○		○			○	○			
愛知県	名古屋市	○	○				○		○	○			○				
京都府	京都市	○	○	○			○	○	○	○			○	○			
大阪府	大阪市	○		○			○	○	○	○			○	○			
大阪府	堺市	○	○				○	○	○	○			○	○			
兵庫県	神戸市	○	○				○	○	○	○			○	○			
岡山県	岡山市	○					○	○	○				○				
広島県	広島市	○	○				○	○	○	○			○	○			
福岡県	北九州市	○					○		○	○			○				
福岡県	福岡市	○								○			○				
熊本県	熊本市		○				○		○	○			○				
合計		18	10	6	0	0	18	14	16	17	0	0	10	20	0	0	

		問1 学校における業務改善について											
		(2)業務に係る負担軽減の取組											
		L.学校行事等の準備・運営						M.進路指導					
都道府県名	政令指定都市名	①地域人材等の協力を得ている。	②民間委託している。	③学校行事の精選や内容の見直し、準備の簡素化を実施している。	④地域が主催する行事と学校行事を合同開催するなど、効果的・効率的に実施している。	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。	①企業等の就職先の情報収集等について、民間企業経験者などの外部人材等の参画・協力を進めている。	②検定試験や模擬試験の実施における監督等の業務について、民間委託をしている。	③作成が必要な書類について、校務支援システムの活用や様式の簡素化・統一化を図っている。	④集中処理期間の設定等、作業をより効果的に進められるように学校に対して指導・助言を行っている	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。
北海道	札幌市			○				○		○			
宮城県	仙台市	○		○	○					○			
埼玉県	さいたま市			○				○		○			
千葉県	千葉市			○				○		○	○		
神奈川県	横浜市	○		○	○			○			○		
神奈川県	川崎市			○						○			
神奈川県	相模原市						○			○			
新潟県	新潟市	○		○	○			○		○	○		
静岡県	静岡市	○		○						○			
静岡県	浜松市						○			○			
愛知県	名古屋市	○	○	○	○			○		○	○		
京都府	京都市	○		○						○	○		
大阪府	大阪市	○		○	○			○		○			
大阪府	堺市	○		○				○		○	○		
兵庫県	神戸市	○		○	○			○		○	○		
岡山県	岡山市	○		○									○
広島県	広島市	○		○	○			○		○			
福岡県	北九州市			○				○		○	○		
福岡県	福岡市			○						○			
熊本県	熊本市	○		○	○					○			
合計		12	1	18	8	0	2	11	0	18	8	0	1

		問1 学校における業務改善について									
		(2)業務に係る負担軽減の取組									
都道府県名	政令指定都市名	N.支援が必要な児童生徒・家庭への対応					O.各学校や地域の置かれた状況等に 応じて発生する業務				
		①スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育の支援ができる専門的な人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている。	②保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応について、学校が組織として対応できるよう、教育委員会において支援体制を構築している。	③法的観点から学校に対して指導・助言を行うスクールロイヤー等の専門家を配置している。	④その他	⑤特に取り組んでいない。	①中心となる担い手を学校・教師以外の者に積極的に移行していくという視点に立って検討している。	②中心となる担い手を学校・教師以外の者に移行する場合の、受皿の整備・確保に努めている。	③その他	④特に取り組んでいない。	
北海道	札幌市	○	○					○			
宮城県	仙台市	○		○				○			
埼玉県	さいたま市	○	○								○
千葉県	千葉市	○	○	○							○
神奈川県	横浜市	○	○	○			○				
神奈川県	川崎市	○	○	○			○	○			
神奈川県	相模原市	○	○								○
新潟県	新潟市	○	○	○			○	○			
静岡県	静岡市	○	○				○				
静岡県	浜松市	○									○
愛知県	名古屋市	○	○	○							○
京都府	京都市	○	○								○
大阪府	大阪市	○	○	○				○			
大阪府	堺市	○	○	○						○	
兵庫県	神戸市	○	○	○			○	○			
岡山県	岡山市	○	○								○
広島県	広島市	○	○							○	
福岡県	北九州市	○	○			○		○			
福岡県	福岡市	○	○	○						○	
熊本県	熊本市	○	○					○			
合計		20	18	10	1	0	7	6	3	7	

都道府県名	政令指定都市名	問1 学校における業務改善について				
		(3)学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し				
		①教育委員会として学校に作成を求めている計画等を網羅的に把握し、計画の整理・合理化を進めている。	②標準授業時数を大幅に上回る授業時数を設定した年間指導計画を作成している学校に対し、その時数が過大な場合には見直しを促している。	③学校に設置されている様々な委員会等について、類似の内容を扱う委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一など、業務の適正化に向けた運用を各学校に対して促している。	④その他	⑤特に取り組んでいない。
北海道	札幌市					○
宮城県	仙台市	○		○		
埼玉県	さいたま市	○	○			
千葉県	千葉市					○
神奈川県	横浜市				○	
神奈川県	川崎市	○				
神奈川県	相模原市		○			
新潟県	新潟市	○	○			
静岡県	静岡市	○	○			
静岡県	浜松市					○
愛知県	名古屋市	○				
京都府	京都市	○	○	○		
大阪府	大阪市	○		○		
大阪府	堺市	○	○			
兵庫県	神戸市	○		○		
岡山県	岡山市					○
広島県	広島市	○	○	○		
福岡県	北九州市	○	○	○		
福岡県	福岡市	○				
熊本県	熊本市	○		○		
合計		14	8	7	1	4

都道府県名	政令指定都市名	問2 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定について									
		(1)勤務時間管理や適正な勤務時間の設定に向けて、所管する学校に対して取り組んでいる内容						(2)教師の勤務時間管理の方法について			
		①通常の勤務時間以外の時間帯に「超勤4項目」以外の業務を命ずる場合は、正規の勤務時間の割り振りを適正に行うなどの措置を講じている。	②勤務時間外における保護者や外部からの問合せ等に備えた留守番電話の設置や、メールによる連絡対応の体制を整備している。	③学校閉庁日を設定している。	④適正な勤務時間の設定に係る取組について、PTA等の協力も得るため、必要な要請等を行っている。	⑤その他	⑥特に取り組んでいない。	①ICTの活用やタイムカードなどにより、勤務時間を客観的に把握している。	②校長等が現認することにより、勤怠管理の状況を確認している。	③本人からの自己申告により管理している。	④その他
北海道	札幌市	○	○	○	○						○
宮城県	仙台市	○		○							○
埼玉県	さいたま市	○		○							○
千葉県	千葉市	○		○					○	○	
神奈川県	横浜市	○	○	○	○			○	○	○	
神奈川県	川崎市			○						○	
神奈川県	相模原市		○	○					○		○
新潟県	新潟市	○	○	○	○			○	○	○	
静岡県	静岡市	○		○	○					○	
静岡県	浜松市			○						○	○
愛知県	名古屋市							○	○		
京都府	京都市			○	○				○	○	○
大阪府	大阪市	○	○	○	○			○			
大阪府	堺市	○		○	○			○			
兵庫県	神戸市		○	○	○			○			
岡山県	岡山市	○		○					○	○	
広島県	広島市	○		○				○	○		
福岡県	北九州市	○		○	○			○	○		
福岡県	福岡市	○		○	○				○		
熊本県	熊本市	○	○	○	○			○			
合計		14	7	19	11	0	1	9	9	10	4



都道府県名	政令指定都市名	問3 働き方に関する意識改革								問4 業務改善の定量的なフォローアップ							
		①管理職を対象としたマネジメント能力を養成する研修を実施している。	②管理職への登用の際、マネジメント能力を適正に評価するよう工夫している。	③教職員全体に対して働き方に関する研修を実施している。	④学校の重点目標や経営方針に、教職員の働き方に関する視点を取り入れている。	⑤教職員の人事評価において、担当業務の適正化の取組を評価項目としている。	⑥業務改善や教職員の働き方に関する項目を学校評価に位置付けている。	⑦業務改善の取組について、毎年度実施する教育委員会自己点検・評価の中で取り上げている。	⑧特に取り組んでいない。	(1)各学校における業務改善の状況に係る教育委員会の定量的なフォローアップについて、定量的にフォローアップしている。	(1)定量的にフォローアップしているを選択した場合)(2)定量的にフォローアップしている項目について						
										①勤務時間に関するもの	②教員の意や負担に関するもの	③事務作業の時間に関するもの	④ICT等の活用に用いるもの	⑤部活動に関するもの	⑥業務改善による教育面での効果に関するもの	⑦その他	
北海道	札幌市	○	○								-	-	-	-	-	-	
宮城県	仙台市	○	○					○			-	-	-	-	-	-	
埼玉県	さいたま市	○	○	○						○	○	○					
千葉県	千葉市	○			○	○					-	-	-	-	-	-	
神奈川県	横浜市	○	○	○	○	○	○			○	○	○					
神奈川県	川崎市	○	○				○				-	-	-	-	-	-	
神奈川県	相模原市	○		○							-	-	-	-	-	-	
新潟県	新潟市	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		
静岡県	静岡市	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○			
静岡県	浜松市	○		○							-	-	-	-	-	-	
愛知県	名古屋市	○	○		○	○	○	○		○	○		○	○	○		
京都府	京都市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
大阪府	大阪市	○	○							○			○				
大阪府	堺市	○	○		○	○	○	○		○	○	○					
兵庫県	神戸市	○	○								-	-	-	-	-	-	
岡山県	岡山市	○			○	○				○		○					
広島県	広島市	○	○							○		○	○				
福岡県	北九州市	○		○	○					○	○	○		○			
福岡県	福岡市				○						-	-	-	-	-	-	
熊本県	熊本市	○	○		○						-	-	-	-	-	-	
合計		19	14	7	11	9	6	6	0	11	8	8	3	5	4	2	0